【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年４月22日
【事業年度】	第27期(自　2025年２月１日　至　2026年１月31日)
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　市　村　　智　樹
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番21号
【電話番号】	(03)6823-1125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　斉　　向　東
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目17番21号
【電話番号】	(03)6823-1125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　斉　　向　東
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2022年１月	2023年１月	2024年１月	2025年１月	2026年１月
売上高	(千円)	30,315,469	30,212,629	27,450,976	30,296,973	32,774,910
経常利益	(千円)	678,073	366,486	162,177	240,938	280,794
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	518,723	218,186	30,362	4,166	150,730
包括利益	(千円)	518,493	207,294	25,266	△2,530	148,704
純資産額	(千円)	2,885,616	2,998,445	2,989,056	2,913,204	2,981,396
総資産額	(千円)	7,641,084	6,360,539	6,203,320	6,305,266	6,725,764
１株当たり純資産額	(円)	103.28	108.71	106.92	104.07	106.53
１株当たり当期純利益	(円)	19.01	8.00	1.10	0.15	5.45
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.9	46.6	47.6	45.6	43.8
自己資本利益率	(%)	20.3	7.5	1.0	0.1	5.2
株価収益率	(倍)	6.2	14.1	101.6	683.1	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	718,092	147,308	△578,213	943,151	914,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△201,652	△172,057	△348,340	△273,212	△186,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△118,197	△635,328	442,002	△424,006	△256,216
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,792,502	1,133,762	649,210	895,143	1,367,033
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	90 (4)	90 (3)	75 (5)	69 (19)	74 (52)

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第23期及び第24期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期から第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

３．平均臨時雇用者の増加は、主に当社のコールセンター及び物流倉庫の内製化と子会社である㈱エックスワンの店舗数拡大に伴う人員増強によるものであります。

４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2022年１月	2023年１月	2024年１月	2025年１月	2026年１月
売上高	(千円)	29,414,728	29,467,210	26,709,270	29,474,239	31,995,644
経常利益	(千円)	676,828	450,397	155,507	160,371	253,171
当期純利益	(千円)	519,538	326,165	95,334	94,171	178,769
資本金	(千円)	924,429	924,429	924,429	924,429	924,429
発行済株式総数	(株)	28,525,000	28,525,000	28,525,000	28,525,000	28,525,000
純資産額	(千円)	2,547,259	2,791,628	2,852,298	2,873,151	2,971,468
総資産額	(千円)	6,830,315	5,742,224	5,740,616	5,973,520	6,393,062
１株当たり純資産額	(円)	93.35	102.30	102.95	103.36	106.83
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)
１株当たり当期純利益	(円)	19.04	11.95	3.46	3.41	6.47
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.3	48.6	49.6	47.8	46.2
自己資本利益率	(%)	22.7	12.2	3.4	3.3	6.2
株価収益率	(倍)	6.2	9.5	32.3	30.2	16.5
配当性向	(%)	15.8	25.1	86.6	88.0	46.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	64 (0)	64 (2)	56 (2)	51 (3)	56 (24)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	57.3 (107.0)	56.4 (114.6)	57.3 (151.7)	54.5 (169.7)	57.8 (222.5)
最高株価	(円)	220	141	123	127	128
最低株価	(円)	96	108	105	91	89

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第23期及び第24期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期から第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第27期の１株当たり配当額３円00銭については、2026年４月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

３．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

４．平均臨時雇用者の増加は、主にコールセンター及び物流倉庫の内製化に伴う人員増強によるものであります。

５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

６．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日までは東京証券取引所市場第二部、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

２ 【沿革】

2026年１月31日現在の当社グループの沿革につきましては、以下のとおりであります。

年月	概　　要
1999年７月	東京都文京区湯島に㈱ストリーム設立(資本金10,000千円)
2000年11月	本社を東京都千代田区外神田へ移転
2002年１月	ＥＣサイト「Ｓｕｎｓｈｉｎｅ」を「ｅｃカレント」としてリニューアルし、インターネット通販に本格参入
2002年11月	「上海思多励国際貿易有限公司」（「上海ストリーム」）を中国上海市に設立 携帯電話部品の販売を開始
2005年５月	「思多励貿易(上海)有限公司」（「ストリーム上海」）を中国上海市に設立 食品添加物の販売を開始
2005年８月	㈱ベスト電器と業務提携及び資本提携に係わる「基本合意書」を締結 ㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結
2005年９月	㈱ベスト電器とのフランチャイズ契約に基づき家電の取扱いを本格的に開始
2007年２月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場
2009年２月	㈱イーベストの全株式を取得し子会社化
2009年３月	㈱ソフトクリエイトからインターネット通販事業部門を譲り受け㈱特価ＣＯＭを設立 同年５月より営業開始
2010年７月	「思多励貿易(上海)有限公司」（「ストリーム上海」）を「上海思多励国際貿易有限公司」（「上海ストリーム」）に吸収合併
2011年11月	本社を東京都港区芝へ移転
2014年１月	第三者割当増資を実施（増資後資本金769,775千円）
2014年１月	「上海思多励国際貿易有限公司」（「上海ストリーム」）の全出資持分を譲渡
2014年２月	㈱エックスワンの株式80％を取得し子会社化
2014年９月	新株予約権の権利行使による増資（増資後資本金924,429千円）
2018年５月	㈱イーベスト及び㈱特価ＣＯＭを当社に吸収合併
2018年６月	東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更
2021年３月	本社を東京都港区新橋へ移転
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行

３　【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2026年１月31日現在、当社及び連結子会社１社によって構成され、家電・パソコン等のインターネット通販事業及び化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行うビューティー＆ヘルスケア事業並びに各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業からなるその他事業を展開しております。

当社グループの事業内容にかかる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

(1) インターネット通販事業

㈱ストリーム（当社）

当社グループのインターネット通販事業は、主に「ｅｃカレント」「イーベスト」「特価ＣＯＭ」のサイトを有し、販売チャネルとして本体サイト、外部サイトがあります。

また、商品の仕入から販売、配送、アフターサービスに至る全ての業務をＥコマースと基幹の各システムで繋ぎ、効率的なサイト運営を行っております。

インターネット通販事業における取扱商品及びＥＣプラットフォームは、次のとおりであります。

取　扱　品　目	主　な　販　売　商　品
家電	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・その他一般家電
パソコン	パソコン
周辺機器／デジタルカメラ	デジタルカメラ・プリンター・モニター・ハードディスク
ソフト	ビジネスソフト・ＣＤ／ＤＶＤ
その他	時計・ブランド・生活用品・雑貨他・長期保証・修理取次サービス・送料等

［ＥＣプラットフォーム］

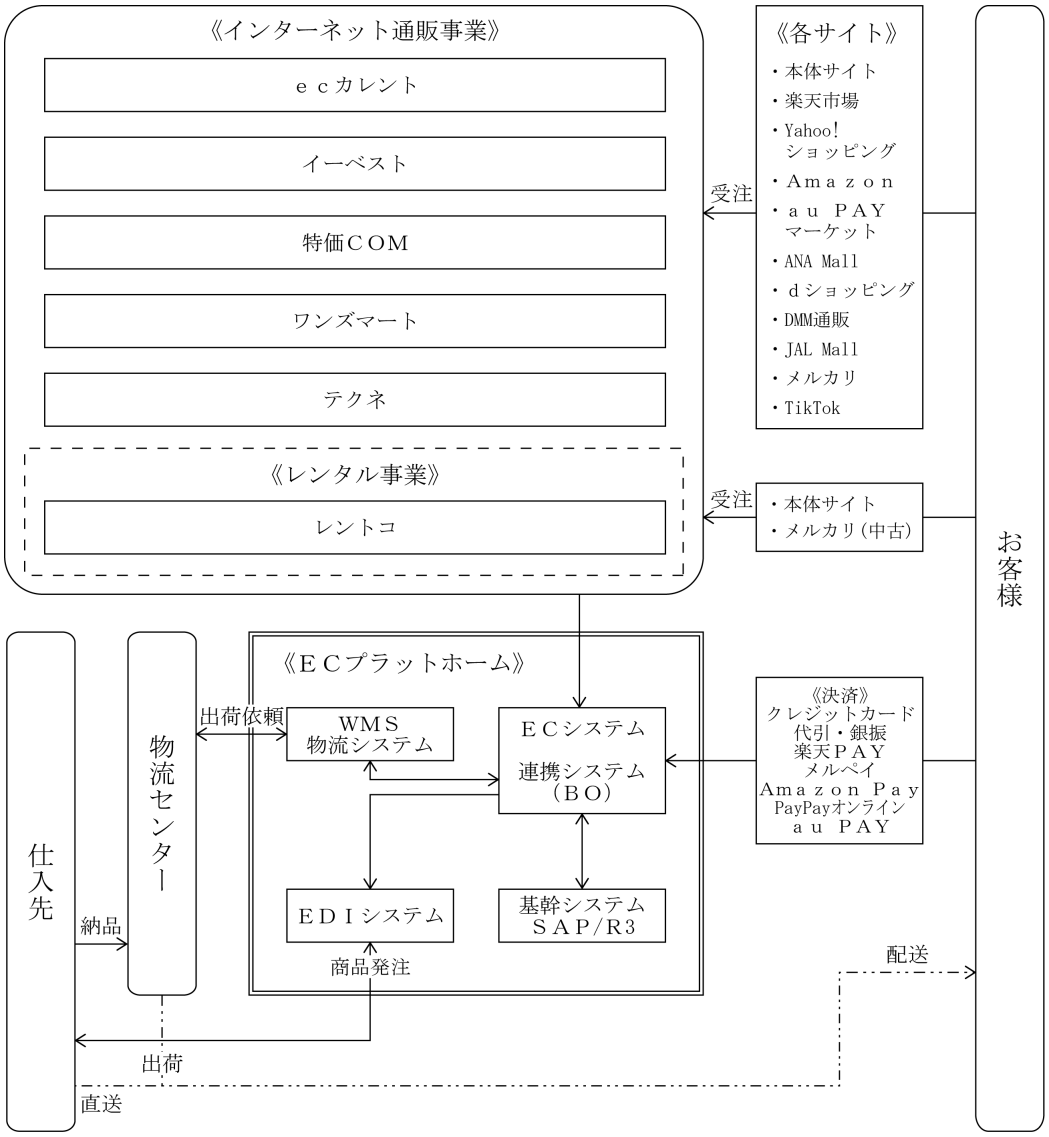

（注）インターネット通販事業に含めて記載しているレンタル事業は、2026年１月31日をもって終了いたしました。

(2) ビューティー＆ヘルスケア事業

㈱エックスワン

化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業を行っております。

(3) その他事業

㈱ストリーム（当社）

各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業を行っております。

事業系統図は以下のとおりであります。

［事業系統図］

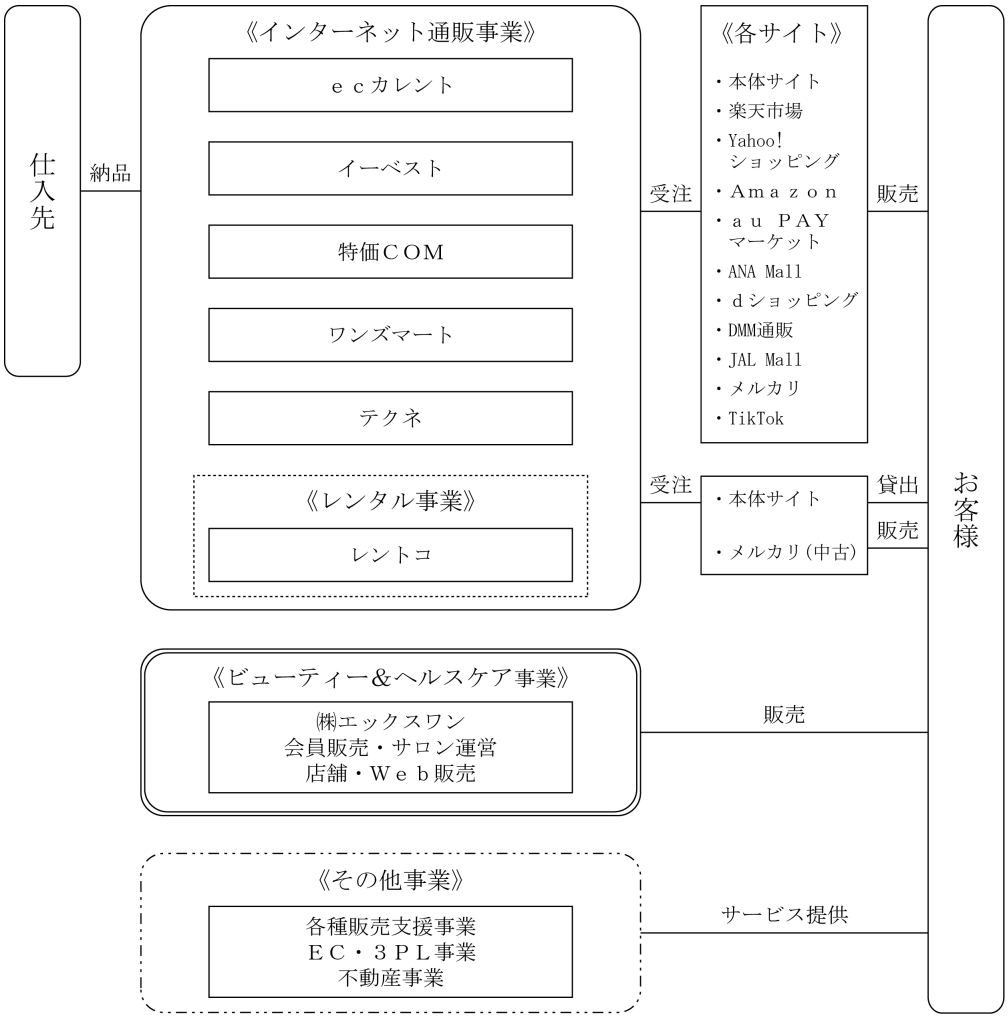

(注) インターネット通販事業に含めて記載しているレンタル事業は、2026年１月31日をもって終了いたしました。

４　【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エックスワン （注）１	東京都港区	50百万円	ビューティー＆ヘルスケア	所有　93.1	役員の兼任２名
(その他の関係会社) 株式会社ヤマダデンキ （注）２，３	群馬県高崎市	100百万円	家電小売業	被所有 20.5	商品仕入先 フランチャイズ契約

（注）１．株式会社エックスワンは、特定子会社に該当しております。
２．株式会社ヤマダデンキの状況については、「第５　経理の状況　１　(1)連結財務諸表　注記事項　関連当事者情報」において記載しております。
３．当社のその他の関係会社である株式会社ヤマダデンキは、株式会社ヤマダホールディングスの完全子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット通販事業	36(24)
ビューティー＆ヘルスケア事業	18(28)
その他事業	4(-)
全社（共通）	16(-)
合計	74(52)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
３．臨時従業員数の増加は、主に当社のコールセンター及び物流倉庫の内製化と子会社である㈱エックスワンの店舗数拡大に伴う人員増強によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年１月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
56(24)	45.1	6.4	6,077,388

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット通販事業	36(24)
その他事業	4(-)
全社（共通）	16(-)
合計	56(24)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
４．臨時従業員数の増加は、主にコールセンター及び物流倉庫の内製化に伴う人員増強によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係につきましては良好であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様のライフスタイル作りのサポートとして、「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」をモットーに、新しい価値観の提案・提供を通して社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

インターネット通販市場は、一般に広く浸透しており、当社グループは独自で開発したローコストオペレーションシステムを駆使し、徹底した効率化と顧客サービスの充実、利便性の高いサービス提供等に注力し業容拡大を図っております。このノウハウは、子会社により展開される化粧品、健康食品の販売及び各種販売支援にも活用し、多角的な新規事業の開拓を進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの主力である、インターネット通販事業の成長性を計るバロメーターとして受注件数並びに資本効率の観点から棚卸資産回転率を重要な指標と認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが今後とも継続的に成長していくために、商品の品揃えの充実と在庫適正化を推進するとともに、サービスを含めた利便性を向上させて行くことが重要であると認識しております。

化粧品、健康食品については、最先端バイオ技術を駆使した新商材の開発と、さらなる販売チャネルの拡大を推進しております。

さらに、「ｅｃカレント」をはじめインターネット通販サイト運営で培ってきたノウハウを基に物流倉庫・受注管理・出荷の包括的な物流支援サービス（３ＰＬ：Ｔｈｉｒｄ（３ｒｄ）Ｐａｒｔｙ　Ｌｏｇｉｓｔｉｃｓ）の強化に努めてまいります。

当社は、「持続可能」な社会の実現に向けて「リユース」活動の推進を行っております。中古家電販売サービス「ちゅうとこ」の取り組みを通じ、「持続可能」な社会の実現に向け、お客様と共に地道にかつ真摯に取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度に関しましては、主力事業であるインターネット通販事業においては、「Ｙａｈｏｏ！ショッピング」等の外部サイトの売上高はポイント等の効果的な販促施策の展開により、スマートフォン、デジタルカメラ、カメラ用レンズ、ヘッドフォン、エアコン、電子レンジ等を中心に好調に推移いたしました。他方、ビューティー＆ヘルスケア事業に関しましては、会員向けビジネスは、計画をやや下回る結果となりましたが、卸販売においては、訪日外国人旅行者数が2025年１月からの一年間の累計で過去最多の4,000万人を突破した状況を受け、免税店舗の売上高は堅調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。

当社グループは、前年に引き続き、以下の課題について優先的に対処してまいります。

① コーポレートブランド価値の向上

当社グループの基本方針である、「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」を提供し続けることが、お客様に支持され続ける最も重要な課題であると認識しております。当社グループはステークホルダーに対する適切な情報開示、持続的なＣＳＲ活動等により、当社グループのコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

②　ユーザ数の拡大とサービスの強化

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループのサービスの知名度を向上させ、新規ユーザを継続的に獲得し、ユーザ数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、当社グループの会員を有効活用するために、会員の活動状況を分析し、適切な付加価値のある会員向けサービスを実施し、又、ＴｉｋＴｏｋ、インスタグラムやＬＩＮＥ等のＳＮＳを駆使し、集客導線の拡大を図りつつ、インターネット（主に検索連動型）を利用した効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させることにより、サイトの回遊性を高め、会員登録・商品購入等のコンバージョン率の一層の向上を図りアクティブなユーザ数の拡大に努めてまいります。

③　システム基盤の強化

当社グループは、独自システムを用い、効率化やコスト削減及び顧客サービスの充実等による業容拡大を図ってまいりました。

消費者のインターネット通販利用の拡大と、日々変化する顧客対応の充実を図るために、サーバーインフラ強化とネットワークインフラの改善により、パフォーマンスの向上及び耐障害性の向上を図りつつ、又、セキュリティ対策についてもＥＤＲの導入等を行ってきましたが、今後も引き続き強化してまいります。

④　新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及率が上昇し、関連するマーケットも拡大しております。このような事業環境の下で当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、どのような商品を取りそろえてどのような価格を設定するのか等、お客様に適正な情報や価格提示ができるよう会話、ストーリー、画像、動画、音楽等の新しいコンテンツやアイデアを作成できる生成ＡＩ等の新技術を適宜取り入れることが必要であると認識し、当社運営の「ｅｃカレント」オリジナルサイトにおいては、お客様がお探しの商品や商品の利用方法について生成ＡＩを活用して案内する『ＡＩチャット』サービスを導入しておりますが、それ以外の用途についても継続的に適宜対応してまいります。

⑤　コーポレートガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制のさらなる強化が重要な課題の一つと認識しております。また、広く社会から信頼される経営体制を確立するために、コンプライアンスへの対応も重要な課題であり、行動規範の遵守、当社グループ業務に係る諸法令・規則等の教育等、法令遵守について一層の徹底を図ってまいります。

⑥　優秀な人材の確保及び育成

当社グループはＩＴ・ネット技術に関する知見等高度な専門スキルを持ち、又、幅広い視野に基づいてコミュニケーション能力が高く、コストパフォーマンスを意識しながら各プロジェクトをマネジメントできる有能な人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。引き続き潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、引き続き社内の育成環境の強化に取り組んでまいります。

２　【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、内部統制室を事務局とするリスク管理委員会において、サステナビリティに関連する課題の特定とリスク及び機会の識別、課題解決に向けた対応策を協議しております。リスク管理委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、各部門の責任者を委員として構成されており、グループ全体での取り組みを推進しております。

リスク管理委員会での検討結果は、取締役会に定期的に報告され、取締役会はリスク管理委員会の取組みに対し監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループでは、人材育成方針として、資格・試験費用を会社が負担する資格取得支援制度を実施しており、個人のスキルアップを支援しております。

人材の多様性の確保を含む社内環境の整備方針として、性別や年齢、国籍、人種等に関係なく、多様な人材が活躍できるよう、在宅勤務、育児・介護のための時短勤務、誕生日休暇や育児・介護休暇等の特別休暇、10年勤務・20年勤務等の長期勤務者リフレッシュ休暇、消化できずに残った有給休暇を積み立てる有給休暇制度等を導入しております。

また、当社グループでは、脱炭素社会を実現させる環境への取り組みとして、中古家電を割引価格で販売する「ちゅうとこ」のサイトを展開しており、リユース活動を推進しております。

さらに、事業活動を通じた環境負荷低減の取り組みとして、オンプレミス(自社運用)に比べて冷却に使用する消費電力を抑えられる等効率的にエネルギーを使用できる基幹システムのクラウド化や中小企業のＥＣ支援に繋がる３ＰＬ事業を行い、受発注システムのＩＴ化を推進することで、ペーパーレスによる労働負荷と環境負荷の低減、それに伴い働きがいと経済成長を促進できるよう努めております。

㈱エックスワンにおいては、取扱い商品の一部において、環境に負荷をかけない天然原料や生分解性のよい原料を選定しております。また、製造過程や包装においても省資源や省エネルギーを意識し、環境への配慮に努めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、不測の事態又は危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、リスクを網羅的に把握・管理する体制を構築しております。

サステナビリティに関連する事業リスクや機会についても、リスク管理委員会での分析結果を踏まえ、優先順位の高いリスクを特定し、その収益機会やコストの削減機会を含めた評価の検討結果は取締役会に報告されます。

(4) 指標及び目標

上記(2)戦略に係る指標における当社グループの主な目標及び実績は以下のとおりです。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性管理職の割合	35 ％	7.7 ％
有給休暇取得率	80 ％	55.0 ％

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

また、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は提出日現在において当社グループが判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

(1) 競合について

当社グループの主力事業であるインターネット通販事業は多数の事業者及び競合者が存在しております。インターネット通販事業は比較的参入障壁も低く今後とも更なる競争の激化や大手家電量販店及び大手インターネット通信販売事業者の積極展開等といった市場動向の変化や競合他社の進展状況により、相対的に当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、お客様満足度を上げるべくカスタマーサービスの向上に努め、ＷＥＢ接客ツールの活用やお客様と直接対話をしながら商品を提案していく等、価格訴求だけではなく、よりリアル店舗に近づける新たなサービスを提供することにより差別化を図っております。

(2) ㈱ヤマダデンキとの関係について

① フランチャイズ契約について

当社は、㈱ヤマダデンキ（以下同社という）との間でフランチャイズ契約を締結し、主として家電商品の供給を受け、又、資本提携を行っております。

当社は、同社とのフランチャイズ契約に基づき、同社のフランチャイジーとして同社から仕入を行っております。当連結会計年度における仕入額は、当社の仕入額の94.2%を占め、主に家電商品を中心として当社の重要な商品供給元となっているため、同社とのフランチャイズ契約が解消、更新されなかった場合、又は当社に不利な内容に更新された場合には、安定的な仕入に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、同社との緊密なコミュニケーションを取りながら良好な関係の維持を図っております。

② ㈱ヤマダデンキの経営方針が当社に及ぼす影響

同社は、家電小売業中心の事業を営んでおり、自社にて店舗展開を行っている他、当社同様、フランチャイズ契約を締結している企業に対して家電の卸売を行っております。同社が経営方針、営業戦略等を変更した場合、又は新たに当社グループとの間に競合関係等が生じた場合には、当社グループは基本的な戦略及び資本構成等を見直す必要性に迫られる等、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 集客方法について

当社グループのインターネット通販事業における集客方法に関して、主力となるものは価格比較サイトをはじめ検索エンジン経由や他のインターネットサイトを介するものであります。

しかしながら、当社グループの施策等の遅れにより、想定通りに集客及び新規顧客の獲得が進捗しない場合、あるいは今後これらの価格比較サイト、インターネットモール、その他インターネットサイトにおいて、システムトラブル、又、当社グループに不利となる契約変更等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、お客様のニーズに合った施策を実行していくとともに、集客導線の一つである検索エンジンのアルゴリズム変更に対してアンテナを広げサイトへの集客力の維持を図っております。また、検索エンジン対応以外の集客対策として、今迄行っていなかったＷＥＢ広告の利用による新規顧客の獲得や新聞、雑誌等を利用した集客拡大も図っております。

(4) インターネット通信販売事業への依存について

当社グループはインターネット通販事業に大きく依存しております。成熟された小売市場のなかでＥＣ市場の成長はやや緩やかになっているものの今後も望めるものであり、インターネット通販はさらに広く社会に浸透するものと考えております。

しかしながら、当社グループの期待どおりにインターネット通販市場の拡大が進まず、利用者が増加しなくなった場合は当社グループがインターネット通販市場の拡大にあわせて順調に成長しない可能性もあります。その他、想定しえない外部要因によってインターネット上の通販事業が困難になった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、インターネット通販サイト運営で培ってきたノウハウを基に、物流倉庫・受注管理・出荷の包括的な物流支援サービスである３ＰＬ（サードパーティロジスティクス）の本格的事業化等、事業の拡大を図っております。

(5) システム障害について

当社グループのインターネット通販事業の運営は、通信ネットワークに依存をしており、何らかの原因により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難な状況になります。当社グループにとってシステムの安定稼動は重要な要素であり、当社グループではそのため、システム開発・保守等の人材確保及び障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出に関して、当社グループにて管理体制を強化し障害発生の未然防止体制を整えております。

しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるものの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の外部からの侵入、災害等、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合、又はシステム障害時に当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループのシステムに対する信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、セキュリティ対策の強化を行うとともに、サイト脆弱性については定期的に診断を行い、外部専門家による検証を行っております。また、システムに冗長性を持たせ安定的に稼働できるように、システムインフラへの投資や稼働環境の見直しを継続的に行っております。

(6) 物流業務の外部委託について

当社グループは、商品の保管、入出庫、配送等に係る業務の全部又は一部を外部業者へ委託しております。しかしながら、委託先にて何らかの障害・トラブル等が発生した場合、出荷・配送業務に影響を及ぼす可能性があります。また、地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により委託先からのサービスの提供の中断・停止及び委託先との契約が当社グループにとって不利な内容に変更され、当社グループが代替策を講じることができない場合等には、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループが営む主たる事業であるインターネット通販に係る主な法的規制は、現状の通信販売全般に関し、主に「特定商取引に関する法律」「不正競争防止法」「不当景品類及び不当表示防止法」「個人情報保護法」等があり、当社グループはこれらの規制に従い、業務を行っております。これらの法的規制が強化、又は新たな法的規制等が施行された場合には、管理を強化するための新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループは、法的規制や制度改正等の情報収集に努め、必要に応じて外部専門家の助言を得るなどしてリスクの低減を図っております。

(8) 個人情報保護について

当社グループでは、当社グループのインターネット通販事業利用者についての多くの個人情報を保有しております。当社グループではこれらの個人情報の扱いに際し、社内規程「個人情報管理規程」を定め、取得・保有する個人情報の取扱方法並びに個人情報データベースへのアクセス制限について定め、更に、当社グループでは同法遵守のため「情報管理体制」を組織し、「個人情報統括責任者・個人情報管理責任者」を任命し、各部門に対しても情報管理者を任命して対応しております。

しかしながら、当社グループが実施している上記対応策にもかかわらず、個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループのイメージの悪化、ブランド力の低下、損害賠償請求や信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、一部インターネット上の店舗の名称を商標として登録しており、今後もシステム開発を含めて必要に応じて関連する商標や特許を取得する方針です。

一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害する可能性について、可能な範囲で調査を行っており、疑義が生じた場合には、弁護士、弁理士への確認を事前に行うようにしております。

しかしながら、当社グループが把握できないところで他社が特許権等を保有しているリスクがあり、その内容によっては当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質問題について

当社グループである㈱エックスワンは、自社ブランドにて化粧品、健康食品等の開発・製造・販売を行っております。品質管理基準に従い、各種製品を製造する等、品質問題に対応しておりますが、製品の予期せぬ不具合や副作用が発現された場合には、製造物責任を負うことにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、当社グループに起因する製造物責任における損害賠償に備え適切な保険に加入しております。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度(2025年２月～2026年１月)におけるわが国経済は、家計の節約志向は根強いものの、雇用・所得環境の改善等により緩やかに回復しております。一方、米国の通商政策の動向や地政学リスク等に伴う為替変動、エネルギー資源・原材料価格の高騰、生活必需品の物価高騰が個人消費に与える影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、お客様のライフスタイル作りのサポートとして「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」をモットーに、新しい価値観の提案・提供を通して社会の発展に貢献することを経営の基本方針に、既成概念にとらわれることなくチャレンジを続け、インターネット通販事業を中心に事業活動を行っております。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 経営成績及び財政状態の状況

ａ．経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）	増減率（%）
売上高	30,296	32,774	8.2
営業利益	260	281	8.1
経常利益	240	280	16.5
親会社株主に帰属する当期純利益	4	150	―

当連結会計年度の売上高は32,774百万円（前年同期比8.2％増）、営業利益281百万円（前年同期比8.1％増）、経常利益280百万円（前年同期比16.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は150百万円（前年同期は４百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント売上高

（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）	増減率（%）
インターネット通販事業	29,059	31,583	8.7
ビューティー＆ヘルスケア事業	877	831	△5.2
その他事業	414	412	△0.4
計	30,351	32,827	8.2
調整額	△54	△52	―
売上高	30,296	32,774	8.2

（注）その他事業は、各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業であります。

セグメント利益又は損失　（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）	増減率（%）
インターネット通販事業	566	638	12.7
ビューティー&ヘルスケア事業	77	26	△65.9
その他事業	△7	1	―
計	637	666	4.6
調整額	△376	△385	―
セグメント利益又は損失（△）	260	281	8.1

インターネット通販事業における売上高は31,583百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益638百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

ビューティー&ヘルスケア事業における売上高は831百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益26百万円（前年同期比65.9%減）となりました。

その他事業における売上高は412百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益１百万円（前年同期は７百万円の営業損失）となりました。

ｂ．財政状態　（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年１月31日)	当連結会計年度 (2026年１月31日)	増減額
資産	6,305	6,725	420
負債	3,392	3,744	352
純資産	2,913	2,981	68

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ420百万円増加し、6,725百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ352百万円増加し、3,744百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、2,981百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況 （単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	943	914	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△273	△186	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	△424	△256	167
現金及び現金同等物の期末残高	895	1,367	471

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは914百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは186百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローは256百万円の使用となり、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から471百万円の増加となり、1,367百万円となりました。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年１月期	2023年１月期	2024年１月期	2025年１月期	2026年１月期
自己資本比率	36.9	46.6	47.6	45.6	43.8
時価ベースの自己資本比率	42.1	48.5	49.9	45.1	44.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	167.8	450.4	―	91.0	75.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	26.2	13.6	―	80.1	136.9

（注）１．各指標は下記の算式に基づき算出しております。
自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
２．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
３．各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
４．2024年１月期の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率並びにインタレスト・カバレッジ・レシオは算定しておりません。

③　生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を主力に、株式会社エックスワンによるビューティー＆ヘルスケア事業のほか、各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業からなるその他事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

ｂ．商品仕入実績

商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）	前期比(%)
インターネット通販事業	27,068	＋10.0
ビューティー＆ヘルスケア事業	202	△3.2
その他事業	231	△2.5
合　　計	27,502	＋9.8

（注）１．セグメント間の取引は、相殺消去しておりません。
２．その他事業は、各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業であります。
３．インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

商品カテゴリー	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）	前期比(%)
家電	12,491	＋1.4
パソコン	4,943	＋20.3
周辺機器／デジタルカメラ	8,891	＋20.1
ソフト	151	△23.3
その他	590	＋3.1
合　　計	27,068	10.0

（注）その他カテゴリーには、時計・ブランド・生活用品・雑貨等が含まれております。

ｃ．受注実績

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

d．販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）	前期比(%)
インターネット通販事業	31,583	＋8.7
ビューティー＆ヘルスケア事業	831	△5.2
その他事業	412	△0.4
合　　計	32,827	＋8.2

（注）１．セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。
２．その他事業は、各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業であります。
３．インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

商品カテゴリー	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）	前期比(%)
家電	14,631	＋0.8
パソコン	5,732	＋19.0
周辺機器／デジタルカメラ	10,148	＋18.0
ソフト	197	△21.7
その他	873	＋0.4
合　　計	31,583	＋8.7

（注）その他カテゴリーには、時計・ブランド・生活用品・雑貨等が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績等

事業のセグメント別の分析・検討内容は、次のとおりであります。

（インターネット通販事業）

当連結会計年度(2025年２月～2026年１月)における国内の家電小売業界におきましては、パソコン、周辺機器、気候要因によるエアコン等の季節商品やスマートフォン等が好調に推移いたしました。

このような状況の中、当社が出店する「Ｙａｈｏｏ!ショッピング」「楽天市場」「Ａｍａｚｏｎマーケットプレイス」等の外部サイトの売上高は、ポイント等の効果的な販促施策の展開により、スマートフォン、デジタルカメラ、カメラ用レンズ、ヘッドフォン、エアコン、電子レンジ等を中心に好調に推移いたしました。今後も売れ筋商品の在庫施策等により更なる売上高確保に努めてまいります。

商品購入検討時の問い合わせ用にＷＥＢ接客ツールのチャット機能を導入している「ｅｃカレント」オリジナルサイト、「楽天市場」及び「Ｙａｈｏｏ!ショッピング」の外部サイトにおける大型家電の配送設置サービスは、きめ細やかな接客を通してお客さまに合ったご提案を行うよう努めております。

2024年10月より東京都民の方を対象とした設置済みのエアコン・冷蔵庫・照明器具等を、省エネ性能の高い新品の対象家電等に買い替えた際に付与される「東京ゼロエミポイント」の制度変更により、当社は、ＳＤＧｓの観点からインターネット通販企業として先駆けて東京ゼロエミポイント登録事業者となっており、「ｅｃカレント」オリジナルサイト及び「ｅｃカレント楽天市場店」等の店舗で、その場でポイント分がご購入金額から最大で８万円分値引きされる「省エネ家電」への積極的な買い替え訴求を同サイトにて行い、対象家電の売上高は堅調に推移いたしました。

2017年４月に総合オンラインストア「楽天市場」内へインターネット通販サイト「ワンズマート楽天市場店」を出店して以降、当社はオンラインモールを活用した販路拡大に取り組んでまいりました。こうした取り組みの一環として、2025年10月、オンラインショッピングモール「Ｙａｈｏｏ!ショッピング」内に、当社運営のインターネット通販サイト「ワンズマートＹａｈｏｏ!ショッピング店」を新たにオープンいたしました。

さらに2025年12月、シャディ株式会社と事業提携契約を締結し、当社が運営する「ｅｃカレント」をはじめとするＥＣサイトおよび主要オンラインモールにおいて、同社が取り扱うギフト商品の販売を順次開始いたしました。

当社は今後も販路の拡大や取り扱いアイテムの拡充を行い、多くのお客さまに喜んでいただけるサービスを提供してまいります。

2025年10月、当社が運営している「ｅｃカレント」をはじめとするインターネット通販サイト向けコールセンターを、本社内に新たに開設いたしました。これまでアウトソーシングで行っていたコールセンター業務を社内に移管することで、各部署との連携強化による迅速なフィードバック体制の構築、業務ノウハウの蓄積・共有を可能とし、お客様に寄り添ったサービス品質の向上を図ります。今回の内製化により、コスト面の抜本的な見直しを行い、従来比で50％以下への削減を目指します。さらに、物流面においても外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、直雇用への切替等を適宜進め、コスト削減と安定したサービス提供の両立を実現してまいります。

各カテゴリにおける前年同期比では家電0.8％増、パソコン19.0％増、周辺機器・デジタルカメラ18.0％増となりました。売上高及び利益面に関しましては、前年同期比で増収増益となりました。

その結果、インターネット通販事業における売上高は31,583百万円（前年同期比8.7％増）、営業利益638百万円（前年同期比12.7％増）となりました。

（ビューティー＆ヘルスケア事業）

株式会社エックスワンにおいて展開される、ビューティー＆ヘルスケア事業においては、新商品として、2026年１月に「ＸＬＵＸＥＳ(エックスリュークス)」シリーズより、従来品から更に進化させ３種のヒト幹細胞培養液を配合した「エグゼティシャン マッサージクレンジング」および「エグゼティシャン クリームウォッシュ」を発売し、おかげさまで売上高は堅調に推移いたしました。

会員ビジネスにおいては、ＷＥＢ会議アプリケーションによる動画（ライブ含む）配信を活用したオンラインセミナーに加えて、2025年３月より東京、大阪、新潟で対面でのＴｉｋＴｏｋ関連講座を開催したほか、11月にはプロダクトセミナーも実施いたしました。このような活動により、会員とのきめ細やかなコミュニケーションを図ることができ、売上高は堅調に推移いたしました。

エックスワンの直営店舗「エックスリュークス横浜」では、2025年11月にブラックフライデー半額セールを開催し、3,000円以上の購入でヒト幹細胞コスメのシャンプー＆トリートメントのサンプルパウチ包を提供する等各種販促施策によりブランディングの強化を図りました。一方で、2022年４月より営業しておりました同店舗につきましては、2026年１月12日をもって営業を終了することとなりました。これに伴い、2025年12月から最終営業日までの期間、定価より最大60％オフとなる売り尽くしセールを実施いたしました。

卸販売においては、訪日外国人旅行者数が2025年１月からの一年間の累計で過去最多の4,000万人を突破した状況を受け、免税店舗の売上高は堅調に推移いたしました。一方、会員向けビジネスは、計画をやや下回る結果となり、全体の売上高は減収となりました。利益面においては、店舗数拡大に伴う人員増強による人件費の増加により減益となりました。

その結果、ビューティー＆ヘルスケア事業における売上高は831百万円（前年同期比5.2％減）、営業利益26百万円（前年同期比65.9％減）となりました。

（その他事業「各種販売支援事業」、「３ＰＬ事業」、「不動産事業」）

「各種販売支援事業」においては、ラオックス等の国内免税店舗等において訪日観光客向け販売や株式会社エックスワン商品の会員向け販売のシステム・物流支援等を行っております。

「３ＰＬ事業」においては、当社が運営する「ｅｃカレント」をはじめインターネット通販サイト運営で培ってきたノウハウを基に、販売から物流までワンストップで管理する質の高いシステムをインターネット通販事業者の皆さまに対して提供してきた実績を活かし、物流倉庫・受注管理・出荷の包括的な物流支援サービスを行っており、パソコンや家電以外に自転車等のアイテムやスポット対応等柔軟なサービスを提供しております。

「不動産事業」においては、国内案件のみならず、海外のお客様も対象に、不動産の売買・賃貸等に関する仲介事業を展開しております。

その結果、その他事業における売上高は412百万円（前年同期比0.4％減）、営業利益１百万円（前年同期は７百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は32,774百万円（前年同期比8.2％増）、営業利益281百万円（前年同期比8.1％増）、経常利益280百万円（前年同期比16.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は150百万円（前年同期は４百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

ｂ．財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ420百万円増加し、6,725百万円となりました。これは主に、現金及び預金471百万円増加、商品53百万円減少によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ352百万円増加し、3,744百万円となりました。これは主に、買掛金540百万円増加、短期借入金133百万円減少、未払金78百万円減少によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、2,981百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益150百万円の計上、配当金の支払82百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ａ．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは914百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは186百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローは256百万円の使用となり、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から471百万円の増加となり、1,367百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、914百万円（前年同期は943百万円増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益229百万円、非資金項目である減価償却費172百万円、棚卸資産の減少額61百万円、仕入債務の増加額540百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額61百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、186百万円（前年同期は273百万円使用）となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出151百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、256百万円（前年同期は424百万円使用）となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の純減額133百万円、長期借入金の返済による支出36百万円、配当金の支払額83百万円によるものであります。

ｂ．資本の財源及び資金の流動性

１）資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金と設備投資資金であります。

運転資金は、商品仕入費用と人件費、広告宣伝費、販売手数料、荷造発送費等の販売費及び一般管理費等によるものであります。また、設備投資資金は基幹システムのソフトウエア等によるものであります。

２）財政政策

当社グループの運転資金と設備投資資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで充当するとともに、600百万円の当座貸越契約を結ぶ等、金融機関からの借入により資金調達を実施し充当しております。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積に用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５「経理の状況」の１「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積もり及び当該見積に用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得が十分確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りと異なり将来の課税所得が減少した場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、目標とする経営指標として、当社グループの主力であるインターネット通販事業の成長性を計るバロメータとして受注件数並びに資本効率の観点から棚卸資産回転率を重要な指標として認識しております。各指標に対する当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

インターネット通販事業の受注件数・棚卸資産回転率推移

	受注件数(千件)	棚卸資産回転率(回転/年)
2026年１月期	1,017	13.8
2025年１月期	1,042	12.0

当連結会計年度は棚卸資産回転率が前年度実績を上回りました。今後も持続的な成長をめざして、目標指標の達成に取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

(1)資本業務提携契約

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ヤマダデンキ
契約の名称	基本合意書
契約内容	１ 業務提携 ① フランチャイズ契約の締結 ２ 資本提携 ① ㈱ストリームの普通株式12,540株を取得 ② 取得した株式につき第三者へ譲渡する場合には事前協議を必要とする
契約日	2005年８月10日

(2)フランチャイズ契約

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ヤマダデンキ
契約の名称	フランチャイズ契約
契約内容	１ 商品仕入及びフランチャイズフィーの支払い ２ 保証金の預託
契約期間	2023年９月１日から2026年８月31日まで 以後３ヶ年ごとの自動更新

(3)集合動産譲渡担保契約

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ヤマダデンキ
契約の名称	集合動産譲渡担保契約
契約内容	㈱ストリームは㈱ヤマダデンキを通じて仕入れた全商品の支払債務を担保するために、同社から仕入れた対象商品を一括して同社に譲渡すること
契約期間	動産譲渡登記日である2025年６月18日より10年間
契約日	2025年５月29日

(4)集合債権譲渡担保契約

契約会社名	株式会社ストリーム
相手方の名称	株式会社ヤマダデンキ
契約の名称	集合債権譲渡担保契約
契約内容	㈱ストリームは㈱ヤマダデンキを通じて仕入れた全商品の支払債務を担保するために、同社から仕入れた対象商品に係る当社売掛金を一括して同社に譲渡すること
契約期間	債権譲渡登記日である2025年９月17日より10年間
契約日	2025年９月１日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、基幹システムのソフトウエア等であり、投資額は192百万円であります。主なセグメントの投資額を示すと、インターネット通販事業においては173百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

提出会社

2026年１月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	インターネット通販事業 その他事業 全社(共通)	事業所設備等	13,605	4,415	32,640	2,003 (1)	367,046	419,711	47 (3)
岩槻物流センター (さいたま市岩槻区)	インターネット通販事業	倉庫設備等	284	―	682	―	―	966	9 (21)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエア等であります。
２．従業員数は就業人員であり、（ ）内に臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）の最近１年間の平均人員を外数で記載しております。
３．現在休止中の主要な設備はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都港区)	インターネット通販事業	通販システム	219,540	14,157	自己資金	2026年２月	2027年１月	業務の効率化
		インターネット通販事業	通販システム	55,250	660	自己資金	2026年２月	2026年12月	業務の効率化

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,800,000
計	99,800,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年１月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年４月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,525,000	28,525,000	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	28,525,000	28,525,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年４月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　18
新株予約権の数(個)※	4,495(注)１、２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　449,500(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	１株当たり121(注)３
新株予約権の行使期間※	2025年４月26日～2031年４月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　121 資本組入額　61
新株予約権の行使の条件※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)５

※　当事業年度の末日（2026年１月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年３月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)　１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２．本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

３．新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式１株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、本新株予約権発行の日が属する月の前月各日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の場合の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（これが存在しない場合には同日に先立つ直近取引日の終値とする。）を下回る場合は、当該終値とする。

当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

４．新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

５．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２．に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）３．に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件
上表の「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
再編対象会社が消滅会社となる合併契約の議案又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、再編対象会社は、再編対象会社の取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。

(8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要する。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2014年９月18日（注）	3,575,000	28,525,000	154,654	924,429	154,654	864,429

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年１月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	16	148	13	78	28,327	28,583	―
所有株式数（単元）	―	42	2,935	69,798	1,968	3,060	207,329	285,132	11,800
所有株式数の割合（%）	―	0.0	1.0	24.5	0.7	1.1	72.7	100.0	―

（注）自己株式888,500株は、「個人その他」に8,885単元株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年１月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町１－１	5,660,000	20.48
劉　海涛	東京都江東区	5,557,900	20.11
㈱ラッキー	東京都豊島区池袋３－67－10	637,700	2.31
水谷　智	東京都渋谷区	630,000	2.28
金室　貴久	東京都板橋区	325,100	1.18
安田　勝彦	埼玉県行田市	242,000	0.88
黄　俊利	東京都中央区	235,400	0.85
日本システム開発㈱	東京都渋谷区上原３－16－８	230,000	0.83
シュレスタ　アミル	東京都江戸川区	220,000	0.80
武藤　優	東京都中央区	200,000	0.72
竹下産業㈱	大阪府大阪市中央区瓦町１－６－１－3701	200,000	0.72
計	―	14,138,100	51.16

（注）１．上記は株主名簿の記載に基づくものです。

２．発行済株式（自己株式888,500株を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　888,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　27,624,700	276,247	―
単元未満株式	普通株式　11,800	―	―
発行済株式総数	28,525,000	―	―
総株主の議決権	―	276,247	―

② 【自己株式等】

2026年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱ストリーム	東京都港区新橋６－17－21	888,500	―	888,500	3.1
計	―	888,500	―	888,500	3.1

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

①制度の概要

当社は、2023年４月25日開催の第24期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「対象取締役等」といいます。）を対象に、対象取締役等が当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

②本制度により取得させる予定の株式の総数及び総額

本制度に基づき対象取締役等に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額50,000千円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年450千株以内としております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員のうち受益者要件を充足する者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区　　分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	―	―	―	―
保有自己株式	888,500	―	888,500	―

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行う旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は当面、年１回の期末配当とすることを基本方針としております。

配当の決定機関は期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の年間配当金につきましては、上記の方針の下、業績の動向及び財務状況並びに今後の事業展開のための内部留保等を勘案した結果、１株当たり３円として2026年３月13日開催の取締役会において決定いたしました。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開等への備えとして投入していくこととしております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年４月23日 定時株主総会決議（予定）	82,909	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の「効率化」「健全性」及び「透明性」を高めるとともに、法令・ルールに遵守した経営を確立・維持しながら企業価値の最大化を図ることが、全てのステークホルダーの皆様の信頼を確保し、企業が持続的に発展していくうえで大変重要であると考えております。そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの整備・強化が最も重要な経営課題の一つと位置付けており、適確かつ迅速な意思決定の実行、意思決定の監督機能が発揮できる経営体制の整備に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性と健全性の確保が上場会社としての責務であることを認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務の遂行を監督、監視する体制としております。今後もコーポレート・ガバナンス体制の向上を経営の重要課題として継続検討してまいりますが、当社の事業規模や組織体制を踏まえれば、これらの社外役員を選任していることや、監査役会設置会社形態をとることにより、監視機能が発揮できるコーポレート・ガバナンスの体制が有効に確保されているものと考えております。

当社の主要機関の内容は、以下のとおりであります。

a．取締役会

取締役会は、代表取締役が議長を務めており、2026年４月22日（有価証券報告書提出日）現在取締役４名で構成され、うち２名が会社法に定める社外取締役であります。

取締役会は定時取締役会を原則として月１回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、重要な業務執行に関する意思決定や経営戦略を決定しており、又、経営成績、予算実績差異分析、更には取締役の職務執行状況等の報告を行っております。これらの取締役会における意思決定や報告の過程において社外取締役や社外監査役からも有用な助言を得て業務執行に活かす等、透明性の高い機関となるよう努めております。

当社では、経営者としての取締役の責任と成果を明確に反映させるため、取締役の任期を１年としております。

構成員については、「(2)役員の状況①役員一覧」に記載しております。

なお、当社は、2026年４月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役４名（うち社外取締役２名）となる予定です。

b．監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。監査役会は、常勤監査役が議長を務めており、2026年４月22日（有価証券報告書提出日）現在常勤監査役１名と非常勤監査役２名の３名で構成され、うち２名が会社法に定める社外監査役であります。

構成員については、「(2)役員の状況①役員一覧」に記載しております。

また、監査役監査の状況については、「(3)監査の状況①監査役監査の状況」に記載しております。

なお、当社は、2026年４月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役３名（うち社外監査役２名）となる予定です。

c．経営会議

当社においては、常勤取締役２名、各部署の責任者11名、内部統制室長及び常勤監査役の構成による経営会議を、原則として月２回開催しております。経営会議におきましては、取締役管理本部長が議長を務めており、各部門からの業務遂行の現状、課題と対応状況、経営成績の分析等についての報告が為され、又、業務執行に関する重要事項についての審議を行っております。同会議で提起された課題や問題点については状況に応じて各プロジェクト等に展開され対応策の協議、実施が為される体制となっております。

d．内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況を監査するために、内部統制室を各部門から独立した組織として設置し、内部監査及び内部統制の専従者として内部統制室長を１名配置しております。

内部監査の状況については、「(3)監査の状況②内部監査の状況」に記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

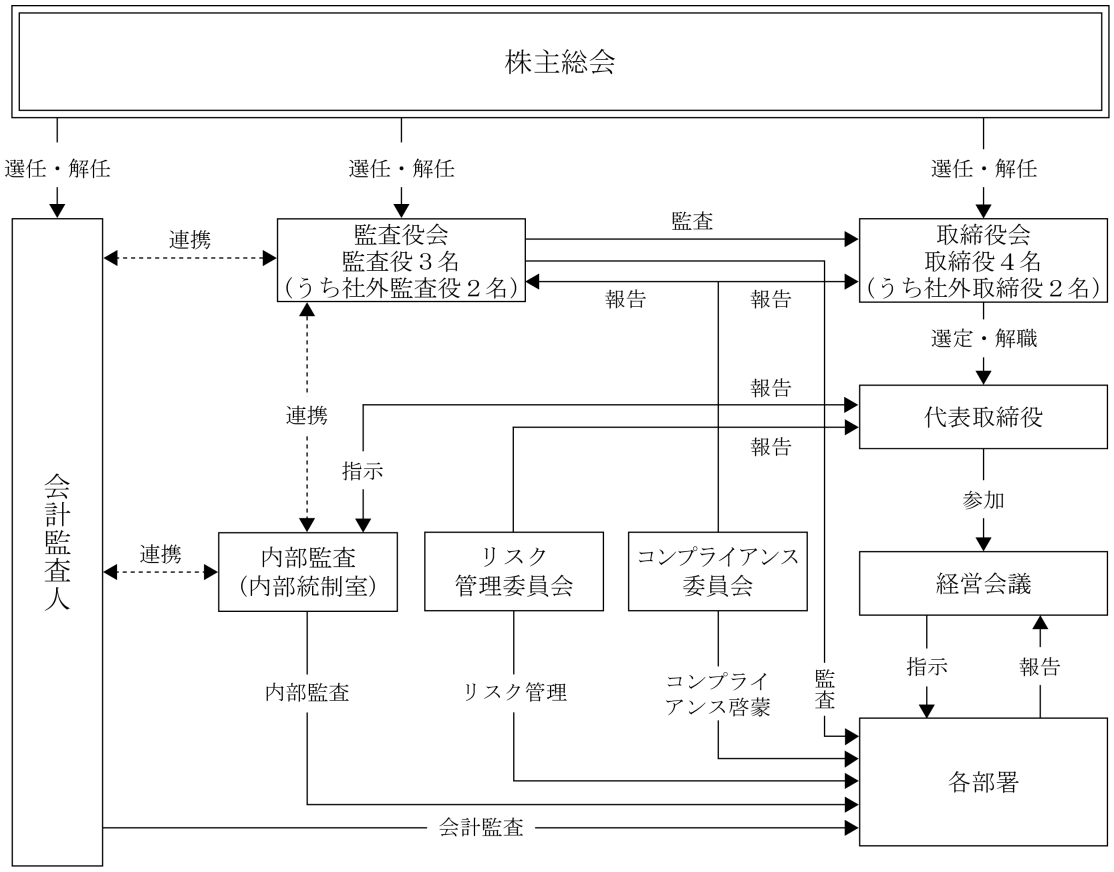

③　企業統治に関するその他の事項

当社は、2007年１月30日開催の取締役会において、「内部統制の整備に関する基本方針」を定め、業務の適正性の確保や監視体制の強化に取り組んでまいりました。また、2010年７月26日開催の取締役会及び2012年３月19日開催の取締役会において、その後の状況を鑑みその一部を改定し、内部統制の適切な運用を推進しております。

その基本方針は、以下のとおりであります。

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ｉ）当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するためには、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し、企業文化として定着するよう周知徹底を図る。

ⅱ）コンプライアンスを含む内部統制システム構築のためにコンプライアンス委員会を設置し実施状況等について取締役会及び監査役会に報告を行うものとする。

ⅲ）コンプライアンスの意識向上のための研修や行動指針の周知徹底等啓蒙を図る。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ｉ）文書管理規程、個人情報管理規程等の社内規程により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に実施し、必要に応じて適宜見直しを行う。

ⅱ）取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、 以下の事項を定めております。

ⅰ）リスク管理体制の充実を図るため、ストリームグループリスク管理規程を制定・施行し、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

ⅱ）リスク管理委員会は、事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜及び災い等の危機に対しては、しかるべき予防体制を整備する。また、緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。

d．取締役の職務の執行が効率的かつ適切に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させる。

e．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の業務が適正に行われるため法令遵守体制の整備及び業務の適切性を確保する。

f．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、当社の従業員から監査役スタッフを任命し配置する。なお、当該監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の同意を得た上で決定するものとする。

g．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）取締役及び使用人は必要に応じて業務執行状況や内部統制の状況を監査役に報告し不正や不適切な行為を未然に防ぐよう体制を整える。

ⅱ）監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び使用人は会社経営及び業務運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。

h．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長を最高責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

i．反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社は、反社会的勢力との関係は重大な企業リスクであるという認識のもと、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応することを方針とする。

ⅰ）反社会的勢力に対する基本方針・統括責任者・対応等を「反社会的勢力対応規程」に定め遵守する。

ⅱ）取締役及び使用人に対して適宜、教育及び研修を行い反社会的勢力との関係拒絶を徹底する。

ⅲ）所轄の警察・顧問弁護士等と連携し迅速、組織的に対応する。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	取締役会（11回開催）	
		開催回数	出席回数
代表取締役社長	市村　智樹	７回	７回
取締役	斉　　向東	11回	11回
社外取締役	小野　浩司	７回	７回
社外取締役	淵邊　善彦	７回	７回
常勤監査役	橋本　博人	11回	11回
社外監査役	露口　洋介	11回	11回
社外監査役	西　　圭輔	11回	11回

取締役会における具体的な検討内容は、経営の基本方針、法令及び取締役会規程で定められた事項、その他経営や業務に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の報告を受けております。また、取締役会は、サステナビリティを含むリスク管理委員会等の取組みに対し監督を行っております。

さらに、取締役会は、政策保有株式の保有の合理性及び保有効果を検証しております。

⑤　提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、「関係会社管理規程」に基づき、当社での決議事項及び当社への報告事項を定め、経営成績等についても当社開催の経営会議で定期的に報告、説明を受ける体制を整備しております。

また、子会社についても上記「③　企業統治に関するその他の事項」において記載した同様の体制を整備し、運用しております。

⑥　取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ａ．中間配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、取締役会の決議により、毎年７月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ｂ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ｃ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮出来るようにするために、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第１項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免責することが出来る旨を定款に定めております。

⑨　責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、社外取締役及び社外監査役との間に、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。

なお、2026年４月22日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役 小野　浩司、社外取締役 淵邊　善彦、社外監査役 露口　洋介、社外監査役 西　圭輔との間で契約が締結されております。

⑩　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする取締役及び監査役並びに子会社の役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年５月更新の予定です。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

ａ．被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ｂ．填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

ｃ．役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2026年４月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名　女性―名　（役員のうち女性の比率―%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 営業本部長	市　村　智　樹	1966年３月９日生	1988年４月 2008年４月 2011年３月 2013年３月 2014年８月 2015年７月 2017年４月 2019年４月 2022年２月 2022年10月 2025年４月 2025年４月 2025年７月	㈱ベスト電器入社 当社常務取締役営業副本部長（出向） ㈱ベスト電器商品部長 ㈱ヤマダ電機商品部ＳＭＤ ㈱エックスワン社長室長兼管理本部長 同社営業本部長 同社取締役営業本部長 同社代表取締役社長兼営業本部長 同社代表取締役社長 ㈱電響社入社 同社執行役員営業企画部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任）	（注）２	10,500
取締役 管理本部長	斉　　向　東	1967年８月14日生	1993年５月 2002年５月 2005年５月 2016年12月 2017年４月 2018年５月 2019年４月 2020年７月 2022年２月 2025年７月	㈱オーテック取締役海外事業部本部長 当社取締役副社長 北京中科智网科技有限公司董事長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業副本部長兼ゲーム・海外事業部部長 ㈱エックスワン取締役（現任） 当社取締役営業本部副本部長兼ＩＴ事業部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼人事総務部長 当社取締役管理本部長兼人事総務部長兼営業本部海外開発部長 当社取締役管理本部長兼海外事業部長（現任）	（注）２	80,200
取締役	小　野　浩　司 （注）１	1955年５月５日生	1980年４月 2004年５月 2009年９月 2010年３月 2011年４月 2012年２月 2020年10月 2024年４月 2025年４月 2025年７月 2025年７月	㈱ベスト電器入社 同社取締役 同社取締役東日本統括部長兼㈱さくらや代表取締役社長 ㈱ベスト電器代表取締役社長 当社取締役 ㈱ベスト電器代表取締役社長兼営業本部長 ㈱ヤマダホールディングス執行役員 ㈱ヤマダデンキＦＣ事業部顧問 当社取締役（現任） ㈱美工社顧問（現任） ㈱エックスワン取締役会長（現任）	（注）２	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	淵　邊　善　彦 （注）１	1964年５月８日生	1989年３月 1989年４月 1995年３月 1995年４月 1996年９月 1998年７月 2000年７月 2008年４月 2013年４月 2016年４月 2019年１月 2024年９月 2025年４月 2025年６月	弁護士登録 西村眞田法律事務所（現・西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 ロンドン大学ＵＣＬ（ＬＬ．Ｍ．）卒業 ノートン・ローズ法律事務所入所 ロンドンオフィス勤務 同事務所　シンガポールオフィス勤務 日商岩井㈱（現・双日㈱）法務部出向 ＴＭＩ総合法律事務所　パートナーとして参画 中央大学ビジネススクール客員講師 中央大学ビジネススクール客員教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授（常勤） ベンチャーラボ法律事務所 開設 代表（現任） ㈱イー・ロジット監査等委員取締役 当社取締役（現任） エスクリプトエナジー㈱社外取締役(監査等委員)（現任）	（注）２	―
常勤監査役	橋　本　博　人	1954年８月６日生	1980年４月 1995年３月 2003年５月 2007年４月 2007年４月 2012年４月 2014年２月 2018年４月	リッカー㈱入社 ㈱リッカー販売入社 同社営業部長 ㈱エックスワン入社 同社総務部長 同社執行役員フィールドサポート本部長 同社執行役員営業副本部長 当社監査役（現任）	（注）４	―
監査役	露　口　洋　介 （注）３	1957年８月16日生	1980年４月 1989年３月 1995年11月 2003年12月 2011年４月 2017年４月 2018年４月 2018年４月 2018年８月 2020年６月	日本銀行入行 外務省(在中国大使館書記官)出向 日本銀行香港事務所次長 同行北京事務所長 信金中央金庫海外業務支援部上席審議役 学校法人日本大学経済学部教授 学校法人帝京大学経済学部教授（現任） 当社監査役（現任） アイブリッジ協同組合社外理事 みらい証券㈱社外監査役（現任）	（注）４	―
監査役	西　　圭　輔 （注）３	1970年２月28日生	1992年４月 2002年７月 2007年12月 2012年６月 2022年４月	住友生命保険相互会社入社 ビー・エム・ダブリュー㈱入社 弁護士登録 山分榮法律事務所（現山分・島田・西法律事務所）入所 同所パートナー（現任） 当社監査役（現任）	（注）４	―
計						90,700

（注）１．　取締役小野浩司、淵邊善彦の２名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．　2025年１月期に係る定時株主総会終結の時から2026年１月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．　監査役露口洋介、西　圭輔の２名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．　2022年４月26日選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

ｂ．2026年４月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役４名選任の件」及び「監査役３名選任の件」を上程しており、当該決議事項が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名　女性1名　（役員のうち女性の比率14.3％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 営業本部長	市　村　智　樹	1966年３月９日生	1988年４月 2008年４月 2011年３月 2013年３月 2014年８月 2015年７月 2017年４月 2019年４月 2022年２月 2022年10月 2025年４月 2025年４月 2025年７月	㈱ベスト電器入社 当社常務取締役営業副本部長（出向） ㈱ベスト電器商品部長 ㈱ヤマダ電機商品部ＳＭＤ ㈱エックスワン社長室長兼管理本部長 同社営業本部長 同社取締役営業本部長 同社代表取締役社長兼営業本部長 同社代表取締役社長 ㈱電響社入社 同社執行役員営業企画部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任）	（注）２	10,500
取締役 管理本部長	斉　　向　東	1967年８月14日生	1993年５月 2002年５月 2005年５月 2016年12月 2017年４月 2018年５月 2019年４月 2020年７月 2022年２月 2025年７月	㈱オーテック取締役海外事業部本部長 当社取締役副社長 北京中科智网科技有限公司董事長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業副本部長兼ゲーム・海外事業部部長 ㈱エックスワン取締役（現任） 当社取締役営業本部副本部長兼ＩＴ事業部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼人事総務部長 当社取締役管理本部長兼人事総務部長兼営業本部海外開発部長 当社取締役管理本部長兼海外事業部長（現任）	（注）２	80,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	小　野　浩　司 （注）１	1955年５月５日生	1980年４月 2004年５月 2009年９月 2010年３月 2011年４月 2012年２月 2020年10月 2024年４月 2025年４月 2025年７月 2025年７月	㈱ベスト電器入社 同社取締役 同社取締役東日本統括部長兼㈱さくらや代表取締役社長 ㈱ベスト電器代表取締役社長 当社取締役 ㈱ベスト電器代表取締役社長兼営業本部長 ㈱ヤマダホールディングス執行役員 ㈱ヤマダデンキＦＣ事業部顧問 当社取締役（現任） ㈱美工社顧問（現任） ㈱エックスワン取締役会長（現任）	（注）２	―
取締役	淵　邊　善　彦 （注）１	1964年５月８日生	1989年３月 1989年４月 1995年３月 1995年４月 1996年９月 1998年７月 2000年７月 2008年４月 2013年４月 2016年４月 2019年１月 2024年９月 2025年４月 2025年６月	弁護士登録 西村眞田法律事務所（現・西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 ロンドン大学ＵＣＬ（ＬＬ．Ｍ．）卒業 ノートン・ローズ法律事務所入所 ロンドンオフィス勤務 同事務所　シンガポールオフィス勤務 日商岩井㈱（現・双日㈱）法務部出向 ＴＭＩ総合法律事務所　パートナーとして参画 中央大学ビジネススクール客員講師 中央大学ビジネススクール客員教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授（常勤） ベンチャーラボ法律事務所 開設 代表（現任） ㈱イー・ロジット監査等委員取締役 当社取締役（現任） エスクリプトエナジー㈱社外取締役(監査等委員)（現任）	（注）２	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
常勤監査役	掛　川　后　代	1964年10月12日生	1988年４月 1999年９月 2003年４月 2005年11月 2007年８月 2012年１月 2024年10月 2026年４月	㈱オーテック専務取締役 ㈱オー・ティー・シー代表取締役社長 フォックスコン・ジャパン㈱管理本部部長補佐 ㈱マウスコンピュータＰＣ・ＪＡＰＡＮ責任者 ㈱エスアイジー代表取締役社長 ＢＸソリューションズ㈱代表取締役社長 ㈱スカイウー・ジャパン財務会計責任者（業務委託）（現任） 当社監査役（現任）	（注）４	8,900
監査役	露　口　洋　介 （注）３	1957年８月16日生	1980年４月 1989年３月 1995年11月 2003年12月 2011年４月 2017年４月 2018年４月 2018年４月 2018年８月 2020年６月	日本銀行入行 外務省（在中国大使館書記官）出向 日本銀行香港事務所次長 同行北京事務所長 信金中央金庫海外業務支援部上席審議役 学校法人日本大学経済学部教授 学校法人帝京大学経済学部教授（現任） 当社監査役（現任） アイブリッジ協同組合社外理事 みらい証券㈱社外監査役（現任）	（注）４	—
監査役	小　倉　慎　一 （注）３	1975年３月４日生	2008年９月 2018年５月 2020年６月 2024年７月 2026年４月	弁護士登録（東京弁護士会） 虎門中央法律事務所入所（現任） 都築鋼産㈱取締役（現任） ㈱ＪＭＣ取締役（現任） 秋元運輸倉庫㈱取締役（現任） 当社監査役（現任）	（注）４	—
計						99,600

（注）１．　取締役小野浩司、淵邊善彦の２名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．　2026年４月23日開催予定の2026年１月期に係る定時株主総会終結の時から2027年１月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．　監査役露口洋介、小倉慎一の２名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．　2026年４月23日選任予定後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

②　社外役員の状況

当社は、経営の透明性と健全性の確保が上場会社として責務であると認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任しております。なお、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

ａ）社外取締役

当社の社外取締役は、2026年４月22日（有価証券報告書提出日）現在２名であり、社外取締役淵邊善彦は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、2026年４月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合におきましても、社外取締役の状況に変更はありません。

ａ．社外取締役の選任状況

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
小野　浩司	㈱エックスワン取締役会長	当業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。	―
淵邊　善彦	ベンチャーラボ法律事務所代表 エスクリプトエナジー㈱社外取締役 （監査等委員）	弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を当社の経営に反映していただくために選任しております。	―

ｂ．社外取締役の選任基準

取締役会議案審議に必要な知識と経験及び経営の監督機能発揮に必要な実績と見識を有することを選任基準としております。

ｂ）社外監査役

ａ．当社の社外監査役は、2026年４月22日（有価証券報告書提出日）現在２名であり、社外監査役露口洋介、西圭輔は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
露口　洋介	学校法人帝京大学 経済学部教授 みらい証券㈱社外監査役	金融分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	―
西　　圭輔	山分・島田・西法律事務所パートナー	弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	―

ｂ．2026年４月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外監査役は以下のとおり２名となる予定であります。また、社外監査役露口洋介に加えて小倉慎一を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

氏名	重要な兼職先	選任理由	当社との関係
露口　洋介	学校法人帝京大学 経済学部教授 みらい証券㈱社外監査役	金融分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	―
小倉　慎一	都筑鋼産㈱取締役 ㈱ＪＭＣ取締役 秋元運輸倉庫㈱取締役	弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しており、当社経営全般の監視と有効な助言をいただくために選任しております。	―

ｃ．社外監査役の選任基準

取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有することを選任基準としております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し社内取締役等から報告を受けるとともに、監査役等との意見交換を通じて、その豊富な経験及び幅広い見識に基づき、適宜有益な意見や助言を述べる等、経営の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役会の運営が法令等に基づき適正になされているかを監督し適宜意見を述べております。また、会計監査人とは定期的に報告会を実施し意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じ、内部監査の実施毎に提出される報告書を閲覧し、助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役会は2026年４月22日（有価証券報告書提出日）現在常勤監査役１名と非常勤監査役２名の３名で構成され、非常勤監査役は会社法に定める社外監査役であります。

当事業年度において、監査役会は11回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	監査役会（11回開催）	
		開催回数	出席回数
常勤監査役	橋本　博人	11回	11回
非常勤監査役（社外監査役）	露口　洋介	11回	11回
非常勤監査役（社外監査役）	西　　圭輔	11回	11回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の決定、監査報告書の作成、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、内部監査部門からの内部監査及び内部統制監査等の報告・意見交換であります。また、常勤監査役の監査活動について非常勤監査役に報告・説明し情報の共有を図っております。さらに、監査役会は、サステナビリティを含むリスク管理委員会等の取組みに対し業務監査を行っております。

常勤監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握すると同時に会議の中で必要な提言・助言等を行っております。また、重要な書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携による情報収集や意見交換、必要に応じて代表取締役社長、取締役、その他の使用人との情報収集・意見交換も行い実効性のある監査を実施しております。

非常勤監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で必要な提言・助言を行っております。また、監査役会等において常勤監査役から必要な情報の提供を受け、各自の知見や専門性を活かした中立的・客観的立場から実効性のある監査を実施しております。

なお、非常勤監査役露口洋介は帝京大学経済学部経営学科の教授であり、非常勤監査役西　圭輔は弁護士の資格を有しております。

なお、当社は、2026年４月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役３名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役３名（うち社外監査役２名）となる予定です。

② 内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況を監査するために、内部統制室を各部門から独立した組織として設置し、内部監査及び内部統制の専従者として内部統制室長を１名配置しております。その他に必要に応じて内部監査担当者を任命し当社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、内部監査指摘事項の改善状況を確認し、会社の業績向上・業務の効率性改善等に努めております。当社における内部監査の観点は、実際の業務が内規に基づき、適正に実施されているかどうか、公正に評価・指摘・指導することを目指しており、内部統制室長及び内部監査担当者が内部監査の結果を代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会に対して直接報告するデュアルレポーティングラインを確保しております。監査対象部門へは、監査結果を踏まえ、必要に応じて改善指示を行います。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、内部統制室長は、監査役に内部監査や内部統制評価の結果を定期的に報告し、監査役から助言を受ける等、相互に連携を図っております。

また、内部統制室長及び監査役は、会計監査人と定期的に報告会を実施し、会計監査人からは監査計画や監査の実施状況、監査結果の報告を受けたうえで、意見交換を行う等、相互の報告を通じて緊密に連携を図っております。

③　会計監査の状況

ａ）監査法人の名称

ＫＤＡ監査法人

ｂ）継続監査期間

13年

ｃ）業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　公認会計士　佐佐木　敬昌

指定社員　業務執行社員　公認会計士　関本　享

ｄ）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士５名、その他１名

ｅ）監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、ＫＤＡ監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

ｆ）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表しているガイドラインに基づき当社の基準を定め、会計監査人の「品質管理体制」「監査実施体制」「監査指摘事項の適切性」等を勘案し評価をしております。また、定期的に報告会を実施し、意見交換を行い独立性と専門性の有無を確認しております。その結果、ＫＤＡ監査法人の会計監査は適正に行われていると評価しております。

④　監査報酬の内容等

a ）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	―	16,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	16,000	―	16,000	―

b ）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ a ）を除く）

該当事項はありません。

c ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d ）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

e ）監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、「会計監査人との連携に関する実務指針」（日本監査役協会）を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容及び監査方法等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社は、2023年４月25日開催の定時株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において、譲渡制限付株式を含めた一部改定を行っております。その内容は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬であるストックオプション及び譲渡制限付株式で構成しております。基本報酬は、役位や職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定しております。賞与は当社の業績との連動性を明確にするため、事業年度ごとで連結営業利益、連結経常利益の目標値に対して達成となった場合には、当該達成度合い、役位、職責、在任年数に応じて算定した額を賞与として、一定の時期に支給する場合があります。非金銭報酬であるストックオプション及び譲渡制限付株式について、ストックオプションは、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら決定することとし、譲渡制限付株式は、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象に、対象取締役が当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、株主総会で別枠で承認された報酬の額の範囲内において、一定の時期に支給する場合があります。

なお、報酬等の支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、基本報酬の割合を減らし、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬であるストックオプション及び譲渡制限付株式の割合を増やす方針としております。

監査役の報酬額は、2000年３月６日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	46,251	43,583	—	2,668	2,668	4
監査役（社外監査役を除く）	6,000	6,000	—	—	—	1
社外役員	13,482	13,482	—	—	—	5

（注）１．取締役の支給額及び報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の支給人員は、2025年４月24日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名を含んでおります。
３．株主総会決議（2000年３月６日）による取締役の金銭報酬限度額は年額100,000千円であります。（当決議に係る取締役の員数は３名）
４．株主総会決議（2000年３月６日）による監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。（当決議に係る監査役の員数は１名）
５．株主総会決議（2023年4月25日）による取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式の報酬限度額は年額50,000千円以内、当社普通株式の総数として年450千株以内であります。（当決議に係る取締役の員数は３名）
６．取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長市村智樹が取締役の個人別の種類別報酬額の具体的な決定をしております。代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社グループの業績を俯瞰し総合的に報酬額を決定できると判断したためです。また、取締役会ではその内容を尊重して決定していることから、取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものと判断しております。
７．非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬の額のうち、当事業年度における費用計上額を記載しております。
８．社外取締役小野浩司は、当社の報酬等のほか、当社の子会社である株式会社エックスワンより、同社の役員報酬等として、当事業年度において1,800千円を受けております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務・資本提携や取引関係の維持、強化を目的として、政策保有株式を保有しております。

また、当社は、単なる安定株主の形成を目的とした株式の保有はしておりません。

毎月開催される取締役会の資料に銘柄ごとの簿価と時価、含み損益を記載しており、保有の合理性及び保有による効果を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	1	379

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ヤマダホールディングス	700	700	(保有目的) 当社インターネット通販事業における商品の仕入先の親会社であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 (業務提携等の概要) 同社の完全子会社である㈱ヤマダデンキとの業務・資本提携 (定量的な保有効果) (注)	無
	379	318		

(注) 当社では、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年１月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿って、㈱ヤマダデンキとの業務・資本提携を通じた当社インターネット通販事業の持続的な成長に資することを確認しております。

第５　【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年２月１日から2026年１月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年２月１日から2026年１月31日まで）の財務諸表について、ＫＤＡ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1　【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年１月31日)	当連結会計年度 (2026年１月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	895,143	1,367,033
売掛金	※1　1,699,813	※1,※2　1,761,584
商品	2,613,710	※2　2,559,826
その他	142,932	104,696
流動資産合計	5,351,599	5,793,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	179,273	167,275
減価償却累計額	△69,929	△76,609
建物（純額）	109,343	90,666
車両運搬具	9,956	9,956
減価償却累計額	△4,336	△5,540
車両運搬具（純額）	5,620	4,415
工具、器具及び備品	395,889	360,043
減価償却累計額	△339,009	△304,347
工具、器具及び備品（純額）	56,880	55,695
土地	2,003	2,003
建設仮勘定	－	660
有形固定資産合計	173,847	153,441
無形固定資産		
ソフトウエア	344,761	351,368
その他	15,764	16,142
無形固定資産合計	360,525	367,510
投資その他の資産		
投資有価証券	※3　10,318	※3　10,379
出資金	270	280
長期貸付金	237,000	262,000
差入保証金	346,201	345,678
繰延税金資産	26,660	28,434
その他	51,718	42,774
貸倒引当金	△252,876	△277,876
投資その他の資産合計	419,293	411,671
固定資産合計	953,666	932,623
資産合計	6,305,266	6,725,764

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年１月31日）	当連結会計年度 （2026年１月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,652,763	※2 2,193,464
短期借入金	※4 733,336	※4 600,000
1年内返済予定の長期借入金	36,468	16,008
未払金	664,122	※2 585,478
未払法人税等	34,686	57,492
契約負債	13,134	6,825
賞与引当金	4,666	4,666
その他	106,735	120,090
流動負債合計	3,245,912	3,584,025
固定負債		
長期借入金	73,290	57,282
資産除去債務	56,687	82,938
繰延税金負債	594	6,123
その他	15,577	13,998
固定負債合計	146,149	160,342
負債合計	3,392,061	3,744,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	924,429	924,429
資本剰余金	885,633	885,633
利益剰余金	1,175,772	1,243,594
自己株式	△109,659	△109,659
株主資本合計	2,876,176	2,943,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	101
その他の包括利益累計額合計	41	101
新株予約権	16,778	19,175
非支配株主持分	20,208	18,120
純資産合計	2,913,204	2,981,396
負債純資産合計	6,305,266	6,725,764

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年２月１日 至 2025年１月31日）	当連結会計年度 （自 2025年２月１日 至 2026年１月31日）
売上高	※1 30,296,973	※1 32,774,910
売上原価	※2 25,291,307	※2 27,548,250
売上総利益	5,005,666	5,226,659
販売費及び一般管理費	※3 4,745,000	※3 4,944,873
営業利益	260,666	281,785
営業外収益		
受取利息	2,785	4,779
受取配当金	12	12
受取手数料	741	543
為替差益	96	141
受取ロイヤリティー	198	27
預り金整理益	521	800
その他	2,675	1,735
営業外収益合計	7,029	8,041
営業外費用		
支払利息	11,768	6,687
支払手数料	14,052	2,050
その他	936	294
営業外費用合計	26,757	9,032
経常利益	240,938	280,794
特別利益		
固定資産売却益	－	※4 2,450
資産除去債務戻入益	356	3,767
特別利益合計	356	6,217
特別損失		
固定資産除売却損	－	※5 6,040
減損損失	－	※6 26,638
出資金評価損	16,000	－
貸倒引当金繰入額	164,000	25,000
リース解約損	3,801	－
特別損失合計	183,801	57,678
税金等調整前当期純利益	57,493	229,332
法人税、住民税及び事業税	59,057	76,934
法人税等調整額	969	3,754
法人税等合計	60,026	80,689
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,533	148,643
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△6,700	△2,087
親会社株主に帰属する当期純利益	4,166	150,730

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年２月１日 至 2025年１月31日）	当連結会計年度 （自 2025年２月１日 至 2026年１月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,533	148,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	60
その他の包括利益合計	※ 3	※ 60
包括利益	△2,530	148,704
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	4,170	150,791
非支配株主に係る包括利益	△6,700	△2,087

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年２月１日　至 2025年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	924,429	885,633	1,254,515	△109,659	2,954,919
当期変動額					
剰余金の配当			△82,909		△82,909
親会社株主に帰属する当期純利益			4,166		4,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△78,742	－	△78,742
当期末残高	924,429	885,633	1,175,772	△109,659	2,876,176

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37	37	7,190	26,908	2,989,056
当期変動額					
剰余金の配当					△82,909
親会社株主に帰属する当期純利益					4,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	9,587	△6,700	2,890
当期変動額合計	3	3	9,587	△6,700	△75,851
当期末残高	41	41	16,778	20,208	2,913,204

当連結会計年度(自 2025年２月１日　至 2026年１月31日)

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	924,429	885,633	1,175,772	△109,659	2,876,176
当期変動額					
剰余金の配当			△82,909		△82,909
親会社株主に帰属する当期純利益			150,730		150,730
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	67,821	－	67,821
当期末残高	924,429	885,633	1,243,594	△109,659	2,943,997

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41	41	16,778	20,208	2,913,204
当期変動額					
剰余金の配当					△82,909
親会社株主に帰属する当期純利益					150,730
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	60	2,396	△2,087	370
当期変動額合計	60	60	2,396	△2,087	68,191
当期末残高	101	101	19,175	18,120	2,981,396

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年２月１日 至 2025年１月31日）	当連結会計年度 （自 2025年２月１日 至 2026年１月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,493	229,332
減価償却費	184,318	172,311
減損損失	－	26,638
貸倒引当金の増減額（△は減少）	164,000	25,000
受取利息及び受取配当金	△2,797	△4,792
支払利息	11,768	6,687
為替差損益（△は益）	△96	△141
固定資産除売却損益（△は益）	－	3,590
出資金評価損	16,000	－
資産除去債務戻入益	△356	△3,767
リース解約損	3,801	－
売上債権の増減額（△は増加）	△183,188	△61,770
棚卸資産の増減額（△は増加）	258,464	61,245
仕入債務の増減額（△は減少）	391,977	540,701
その他	108,693	△23,051
小計	1,010,079	971,984
利息及び配当金の受取額	2,797	4,792
利息の支払額	△11,768	△6,678
法人税等の支払額	△57,955	△55,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	943,151	914,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,811	△5,640
有形固定資産の売却による収入	－	2,450
無形固定資産の取得による支出	△149,827	△151,156
子会社株式の取得による支出	△10,000	－
貸付けによる支出	△106,000	△25,000
差入保証金の差入による支出	△21	△3,676
差入保証金の回収による収入	4,448	4,342
その他	－	△7,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	△273,212	△186,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△266,664	△133,336
長期借入金の返済による支出	△71,928	△36,468
配当金の支払額	△82,719	△83,197
その他	△2,695	△3,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	△424,006	△256,216
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	245,932	471,890
現金及び現金同等物の期首残高	649,210	895,143
現金及び現金同等物の期末残高	※ 895,143	※ 1,367,033

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称

㈱エックスワン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

ｓｗｉｆｔｉｅｓ㈱

ｓｗｉｆｔｉｅｓ㈱は、2026年２月１日付で、ＸＬＵＸＥＳ㈱に社名変更しております。

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

ｓｗｉｆｔｉｅｓ㈱

ｓｗｉｆｔｉｅｓ㈱は、2026年２月１日付で、ＸＬＵＸＥＳ㈱に社名変更しております。

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　４～39年

工具、器具及び備品　４～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

インターネット通販事業

主に商品の納品時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものの、出荷から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

また、他社が運営するポイント制度に係る負担金について、取引価格からポイント負担金を控除した純額で収益を認識しております。

ビューティー&ヘルスケア事業

主に商品の納品時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものの、出荷から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、変動対価として売上高から控除して収益を認識しております。

その他事業

その他事業は、各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業であります。

主にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しているため、当該サービスの完了時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	26,660	28,434

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　2018年２月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、将来計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、販売チャネルごとの事業計画に含まれる売上高及び利益率であります。これらの仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた将来の見通し等を基に決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表等に与える影響

上記の仮定は、消費行動の変化を踏まえた最善の見積りによって決定されておりますが、外部環境や市況の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年１月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた72,264千円は、「資産除去債務」56,687千円、「その他」15,577千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年１月31日）	当連結会計年度 （2026年１月31日）
売掛金	1,692,684千円	1,756,898千円

※２　集合債権譲渡担保契約及び集合動産譲渡担保契約を設定し、担保提供している資産及び担保に付されている債務は以下のとおりであります。

担保提供している資産

	前連結会計年度 （2025年１月31日）	当連結会計年度 （2026年１月31日）
売掛金	―千円	1,444,007千円
商品	―千円	1,890,388千円
計	―千円	3,334,396千円

担保に付されている債務

	前連結会計年度 （2025年１月31日）	当連結会計年度 （2026年１月31日）
買掛金	―千円	2,094,514千円
未払金	―千円	29,602千円
計	―千円	2,124,116千円

※３　非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年１月31日）	当連結会計年度 （2026年１月31日）
投資有価証券（株式）	10,000千円	10,000千円

※４　運転資金を効率的に調達するため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年１月31日）	当連結会計年度 （2026年１月31日）
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,665,000千円	700,000千円
借入実行残高	700,000千円	600,000千円
差引額	965,000千円	100,000千円

上記の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（前連結会計年度末残高700,000千円、当連結会計年度末残高―千円）については、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
売上原価	8,189千円	12,376千円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
荷造及び発送費	708,466千円	701,493千円
給料手当及び賞与	852,881千円	843,259千円
賞与引当金繰入額	4,666千円	4,666千円
広告宣伝費	1,355,773千円	1,406,823千円
支払手数料	599,205千円	743,436千円
販売手数料	271,274千円	300,132千円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
工具、器具及び備品	―千円	2,450千円

※５　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
建物	―千円	5,670千円
工具、器具及び備品	―千円	369千円
計	―千円	6,040千円

※６　減損損失

前連結会計年度（自　2024年２月１日　至　2025年１月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年２月１日　至　2026年１月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。また、遊休資産等については、個別に減損損失の判定をしております。このうち、当社（東京都港区）において展開される、インターネット通販事業に含めて記載しているレンタル事業において、サービス終了に伴い、今後使用見込みのない資産全額を減損処理したことにより、1,672千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,138千円、工具、器具及び備品335千円、ソフトウエア120千円等であります。また、㈱エックスワン（東京都港区）において展開される、ビューティー＆ヘルスケア事業において、店舗等の設備や器具備品の整理に伴い減損処理したことにより24,965千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物4,880千円、工具、器具及び備品20,084千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3千円	60千円
組替調整額	―千円	―千円
法人税等及び税効果調整前	3千円	60千円
法人税等及び税効果額	―千円	―千円
その他有価証券評価差額金	3千円	60千円
その他の包括利益合計	3千円	60千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年２月１日　至　2025年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,525,000	—	—	28,525,000
合計	28,525,000	—	—	28,525,000
自己株式				
普通株式	888,500	—	—	888,500
合計	888,500	—	—	888,500

２．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	16,778
合計			—	—	—	—	16,778

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年４月25日定時株主総会	普通株式	82,909	3	2024年１月31日	2024年４月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年４月24日定時株主総会	普通株式	82,909	利益剰余金	3	2025年１月31日	2025年４月25日

当連結会計年度（自　2025年２月１日　至　2026年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,525,000	—	—	28,525,000
合計	28,525,000	—	—	28,525,000
自己株式				
普通株式	888,500	—	—	888,500
合計	888,500	—	—	888,500

２．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	449,500	—	449,500	19,175
合計			—	449,500	—	449,500	19,175

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年４月24日定時株主総会	普通株式	82,909	3	2025年１月31日	2025年４月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年４月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年４月23日定時株主総会	普通株式	82,909	利益剰余金	3	2026年１月31日	2026年４月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
現金及び預金勘定	895,143千円	1,367,033千円
現金及び現金同等物の期末残高	895,143千円	1,367,033千円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産（車両運搬具、工具、器具及び備品）

主として、社用車、本社設備資産であります。

②　リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2025年１月31日）	当連結会計年度 （2026年１月31日）
１年内	60,078千円	60,498千円
１年超	70,581千円	10,083千円
合計	130,660千円	70,581千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金の運用は、原則として元本の確実かつ安定的な方法によるものとし、会社の財政に不利な影響を及ぼす可能性のある運用は慎重を期すことを旨としております。

資金調達においては銀行借入にて長期資金を調達し、短期運転資金については銀行借入により調達しており、特殊当座貸越契約を締結する等資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は主に業務・資本上の関係構築を目的とした企業の株式でありますが、時価のあるものは市場価格の変動リスクにさらされており、時価のないものについては当該企業の経営成績による、減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金はすべて１年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品仕入の運転資金であり、長期借入金は、長期運転資金のための資金調達であります。変動金利の借入は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、取引先別に期日管理及び残高管理を行い、回収懸念債権の発生を抑制するための対応を図っております。

借入については、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を見直しております。

借入金の一部は金利の変動にさらされておりますが、金利水準の如何によっては変動リスクのヘッジを行う考えです。

また、当社グループにおいては、外貨建の営業債権を有しており為替変動リスクにさらされておりますが、外貨建資産・負債の分散を図る等の対応を取っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年１月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時　　価 （千円）	差　　額 （千円）
(1)投資有価証券			
その他有価証券	318	318	―
資産計	318	318	―
(2)長期借入金(※3)	109,758	108,123	△1,634
負債計	109,758	108,123	△1,634

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
関係会社株式	10,000

(※3) １年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2026年１月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時　　価 （千円）	差　　額 （千円）
(1)投資有価証券			
その他有価証券	379	379	―
資産計	379	379	―
(2)長期借入金(※3)	73,290	71,066	△2,223
負債計	73,290	71,066	△2,223

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
関係会社株式	10,000

(※3) １年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年１月31日）

	１年内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	895,143	—	—	—
売掛金	1,699,813	—	—	—
合計	2,594,957	—	—	—

当連結会計年度（2026年１月31日）

	１年内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,367,033	—	—	—
売掛金	1,761,584	—	—	—
合計	3,128,618	—	—	—

（注２）長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年１月31日）

	１年内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	733,336	—	—	—	—	—
長期借入金	36,468	16,008	16,008	16,008	16,008	9,258
リース債務	3,111	3,211	3,318	3,350	1,806	44
合計	772,915	19,219	19,326	19,358	17,814	9,302

当連結会計年度（2026年１月31日）

	１年内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	16,008	16,008	16,008	16,008	9,258	—
リース債務	3,841	3,963	4,009	2,479	617	—
合計	619,849	19,971	20,017	18,487	9,875	—

３.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年１月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	318	―	―	318
資産計	318	―	―	318

当連結会計年度（2026年１月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	379	―	―	379
資産計	379	―	―	379

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年１月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	108,123	―	108,123
負債計	―	108,123	―	108,123

当連結会計年度（2026年１月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	71,066	―	71,066
負債計	―	71,066	―	71,066

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年１月31日）

	区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株　式	318	277	41
	(2)債　券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小　　計	318	277	41
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株　式	—	—	—
	(2)債　券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小　　計	—	—	—
計		318	277	41

当連結会計年度（2026年１月31日）

	区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株　式	379	277	101
	(2)債　券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小　　計	379	277	101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株　式	—	—	—
	(2)債　券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小　　計	—	—	—
計		379	277	101

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2025年１月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年１月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2025年１月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年１月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは、当該制度がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

（ストック・オプション）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	9,587千円	2,396千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2023年４月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名
株式の種類別のストック・オプション数 （注）１	普通株式 449,500株
付与日	2023年５月24日
権利確定条件	（注）２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年４月26日～2031年４月25日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時点においても、当社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2023年４月25日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	449,500
付与	―
失効	―
権利確定	449,500
未確定残	―
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	449,500
権利行使	―
失効	―
未行使残	449,500

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2023年４月25日
権利行使価格（円）	121
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	42.66

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（譲渡制限付株式報酬）

１．譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役３名（社外取締役を除く） 当社の執行役員２名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式　348,000株
付与日	2023年５月24日
譲渡制限解除条件	2023年５月24日から付与対象者が当社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位を退任するまでの期間。ただし、2023年５月24日から2024年５月23日の間は継続して、当社のいずれかの地位にあることを要する。

２．譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用	4,002千円	8,837千円

(2) 株式数

	2023年譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末（株）	348,000
付与	―
没収	―
権利確定	58,000
未確定残	290,000

(3) 単価情報

	2023年譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価（円）	115

３．公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

４．権利確定数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積は困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年１月31日）	当連結会計年度 （2026年１月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	19,652千円	20,283千円
貸倒引当金	87,039千円	98,003千円
減損損失	2,822千円	6,809千円
資産除去債務	18,067千円	21,386千円
税務上の繰越欠損金（注）２	22,506千円	20,733千円
その他	21,779千円	24,549千円
繰延税金資産小計	171,866千円	191,767千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△22,506千円	△20,733千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△122,617千円	△138,233千円
評価性引当額小計（注）１	△145,123千円	△158,967千円
繰延税金資産合計	26,743千円	32,800千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△677千円	△10,489千円
繰延税金負債合計	△677千円	△10,489千円
繰延税金資産純額	26,065千円	22,310千円

（注）１．評価性引当額が13,844千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が10,964千円増加したことによるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年１月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	―	22,506	22,506千円
評価性引当額	―	―	―	―	―	△22,506	△22,506千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年１月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	―	20,733	20,733千円
評価性引当額	―	―	―	―	―	△20,733	△20,733千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年１月31日）	当連結会計年度 （2026年１月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.8%	1.3%
住民税均等割	8.4%	2.1%
法人税額の特別控除額	—%	△5.4%
評価性引当額の増減	62.2%	6.0%
連結子会社の税率差異	△6.9%	△0.5%
未実現利益の税効果未認識額	△3.9%	0.9%
その他	△1.8%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	104.4%	35.2%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年２月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に４年～５年と見積り、割引率は主に1.0%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
期首残高	58,120千円	56,687千円
見積りの変更による増加額	—千円	33,075千円
時の経過による調整額	△11千円	91千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,421千円	△6,916千円
期末残高	56,687千円	82,938千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、本社及び店舗施設等の退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復に要する費用の見積額を見直した結果、資産除去債務を33,075千円積み増しております。

（表示方法の変更）

資産除去債務関係につきましては、資産除去債務の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年２月１日　至　2025年１月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	インターネット通販事業	ビューティー＆ヘルスケア事業	その他事業（注）１	
家電	14,518,671	―	―	14,518,671
パソコン	4,815,584	―	―	4,815,584
周辺機器／デジタルカメラ	8,602,279	―	―	8,602,279
ソフト	252,373	―	―	252,373
その他（注）２	806,579	853,892	367,626	2,028,097
顧客との契約から生じる収益	28,995,488	853,892	367,626	30,217,006
その他の収益	63,380	16,587	―	79,967
外部顧客への売上高	29,058,868	870,479	367,626	30,296,973

（注）１．その他事業は、各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業であります。

２．「その他」の主な内訳は、インターネット通販事業における時計・ブランド・生活用品・雑貨等、株式会社エックスワンによるビューティー＆ヘルスケア事業のほか、各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業に関する収益であります。

当連結会計年度（自　2025年２月１日　至　2026年１月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	インターネット通販事業	ビューティー＆ヘルスケア事業	その他事業（注）１	
家電	14,631,020	―	―	14,631,020
パソコン	5,732,534	―	―	5,732,534
周辺機器／デジタルカメラ	10,148,505	―	―	10,148,505
ソフト	197,485	―	―	197,485
その他（注）２	851,723	816,462	368,351	2,036,537
顧客との契約から生じる収益	31,561,269	816,462	368,351	32,746,083
その他の収益	21,820	7,006	―	28,826
外部顧客への売上高	31,583,089	823,469	368,351	32,774,910

（注）１．その他事業は、各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業であります。

２．「その他」の主な内訳は、インターネット通販事業における時計・ブランド・生活用品・雑貨等、株式会社エックスワンによるビューティー＆ヘルスケア事業のほか、各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業に関する収益であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自　2024年２月１日　至　2025年１月31日）

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,514,749
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,692,684
契約負債（期首残高）	8,370
契約負債（期末残高）	13,134

契約負債は、主に商品の納品前に顧客から受け取った前受金のほか、当社グループが運営するポイント制度に係る顧客に付与したポイントであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,256千円であります。

契約負債の増減は、前受金の受け取り及びポイント付与による増加と収益認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度
１年以内	10,783
１年超２年以内	2,350
合計	13,134

当連結会計年度（自　2025年２月１日　至　2026年１月31日）

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,692,684
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,756,898
契約負債（期首残高）	13,134
契約負債（期末残高）	6,825

契約負債は、主に商品の納品前に顧客から受け取った前受金のほか、当社グループが運営するポイント制度に係る顧客に付与したポイントであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,783千円であります。

契約負債の増減は、前受金の受け取り及びポイント付与による増加と収益認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
１年以内	4,600
１年超２年以内	2,224
合計	6,825

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「インターネット通販事業」、「ビューティー＆ヘルスケア事業」及び「その他事業」の３つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

このうち、「インターネット通販事業」に含めて記載しているレンタル事業は、2026年１月31日をもって終了いたしました。

報告セグメント	主要な事業内容
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業及びレンタル事業
ビューティー＆ヘルスケア事業	化粧品、健康食品を中心とした生活必需品の販売事業
その他事業	各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2024年２月１日　至　2025年１月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	インターネット通販事業	ビューティー＆ヘルスケア事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,058,868	870,479	367,626	30,296,973	—	30,296,973
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,101	6,663	46,643	54,408	△54,408	—
計	29,059,969	877,143	414,270	30,351,382	△54,408	30,296,973
セグメント利益又は損失（△）	566,722	77,683	△7,141	637,265	△376,599	260,666
セグメント資産	4,641,156	628,406	84,350	5,353,913	951,353	6,305,266
その他の項目						
減価償却費	142,296	30,481	4,036	176,814	7,503	184,318
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	155,079	8,692	—	163,771	12,764	176,536

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△376,599千円は、セグメント間取引消去874千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△377,473千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３．セグメント資産の調整額951,353千円は、セグメント間取引消去△296,660千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,248,013千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金及び管理部門に係る資産であります。

４．セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度(自　2025年２月１日　至　2026年１月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	インターネット通販事業	ビューティー&ヘルスケア事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,583,089	823,469	368,351	32,774,910	—	32,774,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	54	8,282	44,149	52,486	△52,486	—
計	31,583,143	831,751	412,500	32,827,396	△52,486	32,774,910
セグメント利益	638,667	26,509	1,701	666,877	△385,092	281,785
セグメント資産	4,707,322	604,795	71,690	5,383,808	1,341,955	6,725,764
その他の項目						
減価償却費	146,428	15,902	3,040	165,371	6,940	172,311
減損損失	1,672	24,965	—	26,638	—	26,638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	173,982	17,781	—	191,763	1,031	192,795

（注）１．セグメント利益の調整額△385,092千円は、セグメント間取引消去△385千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△384,706千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る一般管理費であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３．セグメント資産の調整額1,341,955千円は、セグメント間取引消去△272,093千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,614,049千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金及び管理部門に係る資産であります。

４．セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年２月１日　至　2025年１月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年２月１日　至　2026年１月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年２月１日　至　2025年１月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年２月１日　至　2026年１月31日)

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年２月１日　至　2025年１月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年２月１日　至　2026年１月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年２月１日　至　2025年１月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年２月１日　至　2026年１月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自　2024年２月１日　至　2025年１月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市	100,000	家電小売業	（被所有）直接　20.5	商品仕入先当社のフランチャイザー	商品仕入	23,115,746（注）	買掛金	1,529,771
							販売手数料	271,208（注）	未払金	24,559
							営業保証金	—	差入保証金	200,000（注）

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、㈱ヤマダデンキから商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。

(2) 当社は、㈱ヤマダデンキとフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。

(3) 営業保証金については、当社と㈱ヤマダデンキにおけるフランチャイズ契約において決定しております。

当連結会計年度（自　2025年２月１日　至　2026年１月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市	100,000	家電小売業	（被所有）直接　20.5	商品仕入先当社のフランチャイザー	商品仕入	25,720,135（注）	買掛金	2,094,514
							販売手数料	300,080（注）	未払金	29,602
							営業保証金	—	差入保証金	200,000（注）
							売掛金及び商品の担保提供	2,124,116（注）	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、㈱ヤマダデンキから商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。

(2) 当社は、㈱ヤマダデンキとフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。

(3) 営業保証金については、当社と㈱ヤマダデンキにおけるフランチャイズ契約において決定しております。

(4) 当社の㈱ヤマダデンキからの商品仕入等に係る買掛金及び未払金について、担保提供しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
１株当たり純資産額	104円07銭	106円53銭
１株当たり当期純利益	0円15銭	5円45銭

（注）１．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当連結会計年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	4,166	150,730
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	4,166	150,730
普通株式の期中平均株式数（株）	27,636,500	27,636,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の内容	新株予約権１種類 潜在株式の数449,500株	新株予約権１種類 潜在株式の数449,500株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	733,336	600,000	0.47	―
１年以内に返済予定の長期借入金	36,468	16,008	1.50	―
１年以内に返済予定のリース債務	3,111	3,841	2.44	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	73,290	57,282	1.50	2027年２月26日～ 2030年８月30日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	11,730	11,069	2.44	2027年２月１日～ 2030年11月４日
合計	857,935	688,201	―	―

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	16,008	16,008	16,008	9,258
リース債務	3,963	4,009	2,479	617

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	56,687	33,167	6,916	82,938

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第１四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第３四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	（千円）	7,864,373	16,292,519	24,021,171	32,774,910
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益	（千円）	32,172	17,078	42,336	229,332
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は中間純損失（△）	（千円）	19,670	△6,860	7,244	150,730
１株当たり四半期(当期)純利益又は中間純損失（△）	（円）	0.71	△0.25	0.26	5.45

		第１四半期 連結会計期間	第２四半期 連結会計期間	第３四半期 連結会計期間	第４四半期 連結会計期間
１株当たり四半期純利益又は四半期純損失（△）	（円）	0.71	△0.96	0.51	5.19

（注） 第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー ：無

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年１月31日)	当事業年度 (2026年１月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	802,006	1,233,861
売掛金	※2 1,650,096	※1,※2 1,720,801
商品	2,326,150	※1 2,291,199
貯蔵品	9,384	4,038
前払費用	58,322	53,434
未収入金	※2 6,680	※2 17,520
その他	※2 67,123	4,274
流動資産合計	4,919,763	5,325,129
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,891	13,890
車両運搬具	5,620	4,415
工具、器具及び備品	22,581	33,322
土地	2,003	2,003
建設仮勘定	－	660
有形固定資産合計	46,096	54,292
無形固定資産		
ソフトウエア	344,579	351,226
ソフトウエア仮勘定	13,475	14,157
商標権	1,044	693
その他	144	309
無形固定資産合計	359,244	366,385
投資その他の資産		
投資有価証券	318	379
関係会社株式	261,600	261,600
出資金	160	170
差入保証金	※2 327,007	※2 330,196
繰延税金資産	24,401	28,434
その他	46,388	37,934
貸倒引当金	△11,460	△11,460
投資その他の資産合計	648,416	647,254
固定資産合計	1,053,757	1,067,932
資産合計	5,973,520	6,393,062

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年１月31日）	当事業年度 （2026年１月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,610,869	※1,※2 2,174,851
短期借入金	※4 733,336	※4 500,000
未払金	※2 612,248	※1,※2 556,388
未払費用	22,566	33,299
未払法人税等	34,131	56,953
契約負債	8,220	3,595
預り金	18,522	22,034
賞与引当金	4,000	4,000
その他	7,264	6,492
流動負債合計	3,051,159	3,357,616
固定負債		
その他	49,209	63,977
固定負債合計	49,209	63,977
負債合計	3,100,369	3,421,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	924,429	924,429
資本剰余金		
資本準備金	864,429	864,429
その他資本剰余金	1,218	1,218
資本剰余金合計	865,647	865,647
利益剰余金		
利益準備金	603	603
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,175,309	1,271,169
利益剰余金合計	1,175,913	1,271,773
自己株式	△109,659	△109,659
株主資本合計	2,856,331	2,952,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41	101
評価・換算差額等合計	41	101
新株予約権	16,778	19,175
純資産合計	2,873,151	2,971,468
負債純資産合計	5,973,520	6,393,062

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年２月１日 至 2025年１月31日）	当事業年度 （自 2025年２月１日 至 2026年１月31日）
売上高	※1 29,474,239	※1 31,995,644
売上原価	※1 25,081,930	※1 27,335,381
売上総利益	4,392,309	4,660,262
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,210,201	※1,※2 4,404,600
営業利益	182,107	255,662
営業外収益		
受取利息	※1 342	※1 2,965
受取配当金	11	11
受取手数料	300	258
為替差益	96	141
受取ロイヤリティー	198	27
その他	1,837	1,209
営業外収益合計	2,787	4,614
営業外費用		
支払利息	9,584	4,885
支払手数料	14,052	2,047
その他	886	171
営業外費用合計	24,523	7,105
経常利益	160,371	253,171
特別損失		
固定資産除売却損	－	※3 369
減損損失	－	※4 1,672
リース解約損	3,812	－
特別損失合計	3,812	2,042
税引前当期純利益	156,558	251,128
法人税、住民税及び事業税	58,502	76,392
法人税等調整額	3,885	△4,032
法人税等合計	62,387	72,359
当期純利益	94,171	178,769

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年２月１日　至 2025年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	924,429	864,429	1,218	865,647	603	1,164,048	1,164,651
当期変動額							
剰余金の配当						△82,909	△82,909
当期純利益						94,171	94,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	11,261	11,261
当期末残高	924,429	864,429	1,218	865,647	603	1,175,309	1,175,913

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△109,659	2,845,069	37	37	7,190	2,852,298
当期変動額						
剰余金の配当		△82,909				△82,909
当期純利益		94,171				94,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	3	9,587	9,591
当期変動額合計	－	11,261	3	3	9,587	20,853
当期末残高	△109,659	2,856,331	41	41	16,778	2,873,151

当事業年度(自 2025年２月１日　至 2026年１月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	924,429	864,429	1,218	865,647	603	1,175,309	1,175,913
当期変動額							
剰余金の配当						△82,909	△82,909
当期純利益						178,769	178,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	95,859	95,859
当期末残高	924,429	864,429	1,218	865,647	603	1,271,169	1,271,773

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△109,659	2,856,331	41	41	16,778	2,873,151
当期変動額						
剰余金の配当		△82,909				△82,909
当期純利益		178,769				178,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			60	60	2,396	2,457
当期変動額合計	－	95,859	60	60	2,396	98,317
当期末残高	△109,659	2,952,191	101	101	19,175	2,971,468

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４～39年
工具、器具及び備品	４～10年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

インターネット通販事業については、主に商品の納品時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものの、出荷から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

当社が運営するポイント制度において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

また、他社が運営するポイント制度に係る負担金について、取引価格からポイント負担金を控除した純額で収益を認識しております。

その他事業である各種販売支援事業、３ＰＬ事業及び不動産事業については、主にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しているため、当該サービスの完了時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	24,401	28,434

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　集合債権譲渡担保契約及び集合動産譲渡担保契約を設定し、担保提供している資産及び担保に付されている債務は以下のとおりであります。

担保提供している資産

	前事業年度 （2025年１月31日）	当事業年度 （2026年１月31日）
売掛金	―千円	1,444,007千円
商品	―千円	1,890,388千円
計	―千円	3,334,396千円

担保に付されている債務

	前事業年度 （2025年１月31日）	当事業年度 （2026年１月31日）
買掛金	―千円	2,094,514千円
未払金	―千円	29,602千円
計	―千円	2,124,116千円

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2025年１月31日）	当事業年度 （2026年１月31日）
短期金銭債権	27,649千円	7,863千円
長期金銭債権	200,000千円	200,000千円
短期金銭債務	1,564,832千円	2,126,108千円

３　債務保証

下記の会社に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 （2025年１月31日）		当事業年度 （2026年１月31日）	
㈱エックスワン		㈱エックスワン	
長期借入金に対する債務保証	70,500千円	長期借入金に対する債務保証	55,000千円

※４　運転資金を効率的に調達するため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年１月31日）	当事業年度 （2026年１月31日）
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,665,000千円	600,000千円
借入実行残高	700,000千円	500,000千円
差引額	965,000千円	100,000千円

上記の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（前事業年度末残高700,000千円、当事業年度末残高―千円）については、純資産額及び経常利益について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

（損益計算書関係）

※１　関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当事業年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
営業取引（収入分）	62,237千円	47,201千円
営業取引（支出分）	23,566,719千円	26,164,225千円
営業取引以外の取引（収入分）	216千円	969千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当事業年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
荷造及び発送費	680,768千円	677,365千円
広告宣伝費	1,307,238千円	1,366,690千円
販売手数料	271,208千円	300,080千円
役員報酬	60,980千円	63,065千円
給料手当及び賞与	286,758千円	348,923千円
賞与引当金繰入額	4,000千円	4,000千円
支払手数料	563,298千円	709,092千円
減価償却費	153,618千円	156,277千円
賃借料	222,736千円	222,728千円
おおよその割合		
販売費	79.8％	79.9％
一般管理費	20.2％	20.1％

※３　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年２月１日 至　2025年１月31日）	当事業年度 （自　2025年２月１日 至　2026年１月31日）
工具、器具及び備品	―千円	369千円

※４　減損損失

前事業年度（自　2024年２月１日　至　2025年１月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年２月１日　至　2026年１月31日）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。また、遊休資産等については、個別に減損損失の判定をしております。このうち、当社（東京都港区）において展開される、インターネット通販事業に含めて記載しているレンタル事業において、サービス終了に伴い、今後使用見込みのない資産全額を減損処理したことにより、1,672千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,138千円、工具、器具及び備品335千円、ソフトウエア120千円等であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

（有価証券関係）

前事業年度（自　2024年２月１日　至　2025年１月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式261,600千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（自　2025年２月１日　至　2026年１月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式261,600千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年１月31日）	当事業年度 （2026年１月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	19,317千円	19,887千円
資産除去債務	10,533千円	15,939千円
その他	12,364千円	17,965千円
繰延税金資産　小計	42,215千円	53,792千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,730千円	△20,992千円
評価性引当額　小計	△17,730千円	△20,992千円
繰延税金資産　合計	24,484千円	32,800千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△82千円	△4,365千円
繰延税金負債　合計	△82千円	△4,365千円
繰延税金資産純額	24,401千円	28,434千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年１月31日）	当事業年度 （2026年１月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8%	1.2%
住民税均等割	2.7%	1.7%
法人税額の特別控除額	—%	△5.0%
評価性引当額の増減	0.8%	1.3%
その他	△0.1%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	28.8%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年２月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	26,415	603	1,138 (1,138)	25,880	11,989	1,465	13,890
車両運搬具	6,021	—	—	6,021	1,605	1,204	4,415
工具、器具及び備品	248,178	22,817	40,909 (335)	230,086	196,764	11,372	33,322
土地	2,003	—	—	2,003	—	—	2,003
建設仮勘定	—	660	—	660	—	—	660
有形固定資産計	282,618	24,081	42,047 (1,474)	264,652	210,360	14,042	54,292
無形固定資産							
ソフトウエア	691,135	148,860	130,870 (120)	709,125	357,899	142,093	351,226
ソフトウエア仮勘定	13,475	14,157	13,475	14,157	—	—	14,157
商標権	2,729	—	399 (78)	2,330	1,636	272	693
その他	144	164	—	309	—	—	309
無形固定資産計	707,484	163,181	144,744 (198)	725,922	359,536	142,366	366,385

（注）１．当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

２．当期増加額の主な内訳

ソフトウエア　　基幹業務システムの取得　　148,860千円

３．当期減少額の主な内訳

ソフトウエア　　基幹業務システムの償却完了　　130,750千円

４．当期減少額のうち（　）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	11,460	―	―	11,460
賞与引当金	4,000	4,000	4,000	4,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月１日から１月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後３ヵ月以内
基準日	１月31日
剰余金の配当の基準日	７月31日、１月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株式名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.stream-jp.com/
株主に対する特典	毎年１月末現在の株主名簿に記載又は記録された所有株主に対して、所有株式数に応じて株主優待券を贈呈いたします。

（注）１．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度　第26期(自　2024年２月１日　至　2025年１月31日)　2025年４月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第26期(自　2024年２月１日　至　2025年１月31日)　2025年４月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書
第27期中(自　2025年２月１日　至　2025年７月31日)　2025年９月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2025年３月14日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年３月21日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年７月８日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年７月10日に関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書(上記(4) 2025年３月14日提出の臨時報告書の訂正報告書)
2025年３月17日に関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年４月22日

株式会社ストリーム
　　取締役会　御中

ＫＤＡ監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　佐　佐　木　　敬　昌

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　関　　本　　享

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの2025年２月１日から2026年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の2026年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産28,434千円を計上しており、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に関連する開示を行っている。 連結会社グループは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来減算一時差異の解消スケジュール及び将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り額を考慮し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って企業の分類を判断した上で、将来の税金負担額が軽減されると見込まれる額を繰延税金資産に計上している。この将来の収益力に基づく一時差異等加減算前の見積り額は、将来の事業計画を基礎としている。 繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り額に基づいており、その基礎となる事業計画には将来の需要動向や売上収益の予測等の重要な仮定が含まれている。重要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性に関する検討を行った（基準による検討）。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討を行った（スケジューリングの検討）。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する判断に利用される将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が取締役会の承認を得られていることの確認を行った（事業計画等の承認の確認）。 ・前連結会計年度に見積った当連結会計年度の課税所得について、見積りと実績との比較による将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性の評価を行った（バックテスト）。 ・翌期の事業計画等について、経営者にインタビューを行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストリームの2026年１月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ストリームが2026年１月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年４月22日

株式会社ストリーム
　取締役会　御中

ＫＤＡ監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　佐　木　敬　昌

指定社員
業務執行社員　公認会計士　関　本　　享

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの2025年２月１日から2026年１月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの2026年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性について
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性について）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。